

令和4年6月23日

1. 出席議員

| | | | | | |
|-----|----|-----|------|----|----|
| 1 番 | 西 | 一郎 | 9 番 | 中村 | 一堯 |
| 2 番 | 宮崎 | 幸宏 | 10 番 | 勝屋 | 弘貞 |
| 3 番 | 笠継 | 健吾 | 11 番 | 伊東 | 茂 |
| 4 番 | 中村 | 日出代 | 12 番 | 徳村 | 博紀 |
| 5 番 | 池田 | 廣志 | 13 番 | 福井 | 正 |
| 6 番 | 杉原 | 元博 | 14 番 | 松尾 | 征子 |
| 7 番 | 樋口 | 作二 | 15 番 | 松田 | 義太 |
| 8 番 | 中村 | 和典 | 16 番 | 角田 | 一美 |

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

| | | |
|--------|----|----|
| 事務局長 | 染川 | 康輔 |
| 事務局長補佐 | 樋口 | 貴司 |
| 議事管理係長 | 富岡 | 明美 |

4. 地方自治法第121条により出席した者

| | | | | | |
|-------------------|----|---|---|---|----|
| 市 | 長 | 松 | 尾 | 勝 | 利 |
| 副 | 市長 | 藤 | 田 | 洋 | 一郎 |
| 教 | 育 | 中 | 村 | 和 | 彦 |
| 総 | 務 | 田 | 崎 | | 靖 |
| 総務部理事兼選挙管理委員会事務局長 | | 川 | 原 | 逸 | 生 |
| 総 | 務 | 松 | 林 | | 聡 |
| 市民部長兼福祉事務所長 | | 岩 | 下 | 善 | 孝 |
| 産 | 業 | 山 | 崎 | 公 | 和 |
| 建 | 設 | 山 | 浦 | 康 | 則 |
| 総務課長兼選挙管理委員会事務局参事 | | 白 | 仁 | 田 | 和 |
| 企 | 画 | 山 | 口 | 徹 | 也 |
| 財政調整監兼企画財政課参事 | | 村 | 田 | 秀 | 哲 |
| 福 | 祉 | 中 | 村 | 祐 | 介 |
| 農 | 林 | 江 | 島 | 裕 | 臣 |
| 都 | 市 | 橋 | 川 | 宜 | 明 |
| 都 | 市 | 中 | 野 | | 将 |
| 教育次長兼教育総務課長 | | 江 | 頭 | 憲 | 和 |
| 生涯学習課長兼中央公民館長 | | 嶋 | 江 | 克 | 彰 |

令和4年6月23日（木）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

鹿島市議会令和4年6月定例会一般質問通告書

| 順番 | 議 員 名 | 質 問 要 旨 |
|----|------------|--|
| 10 | 8 中 村 和 典 | <p>1. 市長選挙の結果について (1) 結果をどう受け止めているのか、また、心境の変化は</p> <p>2. 市政運営の考え方及び抱負について (1) 交通アクセス網の早期整備について ① 1期4年間で、どのくらいの進捗を考えているのか (2) 高校生までの医療費助成拡大について ① 対象者数及び事業費は、どれくらいの規模か (3) 学校給食費について ① 保護者負担無償化についての考えはないのか (4) 災害に強いまちづくりについて ① 過年度の災害復旧事業が、まだ2割以上完了していないが、その理由及び今後の見通しは (5) 新市民会館建設事業費の行方について ① 物価高騰の影響下で事業費は大丈夫か、また、民俗資料展示コーナーのレイアウトはできているのか (6) 市長と語る会について ① 地区に出向く前に、職員と十分な協議が必要ではないか</p> |
| 11 | 2 宮 崎 幸 宏 | <p>1. 有明海沿岸道路に関する事 (1) 有明海沿岸道路の事業進捗状況について (2) 有明海沿岸道路の整備に関する取り組みについて (3) 有明海沿岸道路の早期実現について</p> <p>2. 九州新幹線西九州ルートに伴うJR在来線（長崎本線等）に関する事 (1) 長崎本線（肥前山口～諫早）の利便性低下の補完について (2) 長崎本線（新鳥栖～肥前山口）と佐世保線（肥前山口～武雄温泉）の並行JR在来線の問題について</p> <p>3. 水災害に対する防災・減災対策に関する事 (1) 水災害に対する備え（自助、共助、公助）について (2) 水災害に対するリスク管理（事前対応）について</p> |
| 12 | 15 松 田 義 太 | <p>1. 鹿島市の直面する課題について (1) 西九州新幹線開業に向けた市の取り組みについて ① 長崎本線の現状・課題について ② 有明海沿岸道路等（高速交通体系・福富鹿島間）の現状について ③ 9月23日（西九州新幹線開業）までの取り組みについて（要望活動等）</p> |

| 順番 | 議員名 | 質問要旨 |
|----|----------|--|
| 12 | 15 松田 義太 | (2)有明海再生に向けた取り組みについて ①国・県の支援策について ②各関係機関との連携について ③市独自の支援策について |

午前10時 開議

○議長（角田一美君）

おはようございます。現在の出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（角田一美君）

本日の日程は、お手元の議事日程どおり、昨日に引き続き一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。8番中村和典議員。

○8番（中村和典君）

おはようございます。8番議員の中村和典です。一般質問も最終日となりました。通告に従って一般質問を行います。

まず、4月24日の鹿島市長選挙で当選されました松尾勝利市長並びに市議会議員補欠選挙で当選されました宮崎幸宏議員、笠継健吾議員、西一郎議員に心からお祝いを申し上げます。

今回の質問は、就任されたばかりの松尾市長に、最初に市長選挙の結果について、次に市政運営の考え方及び抱負についてお伺いしたいと思います。

本定例会において、既に数名の議員から市長へ質問がなされていますので、重複を避けて行いたいと思います。

5月12日に市長に就任されてから今日で43日目、6週目となりました。私は松尾市長には8年間、議員として懇意にさせていただきました。これからは立場が異なり、市長が提案される市政運営についてチェックをする立場となりますが、私は是々非々で立ち向かいたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、大きな1番、市長選挙の結果について質問します。

67歳にして火中の栗を拾いに行かれた松尾市長の勇気と決断には、本当に頭が下がる思いです。今だから聞ける、今しか聞けない思いで、次の3点についてお伺いをいたします。

1つ目は、昨年11月に市長になろうと決意されたと聞いておりますが、一番の理由は何でしょうか。

2つ目、今回の市長選挙で、市民は若さより経験を選択しました。市長の得票数7,475票、相手候補との差1,412票、当日の有権者数は2万3,152人で、市長の得票率は32.3%となって

おります。これは投票に行かなかった人、あるいは行けなかった人を含む率であります。この結果を見る限り、市長は有権者全体の3分の1の力で当選されたことがうかがえるかと思えます。市長はこの結果をどう受け止めておられるのか、まずお尋ねをしたいと思います。

それから、3つ目でございますが、市長は船出から厳しい経験をされてきましたが、市長になってからの率直な心境をお聞かせください。

大きな2番目の市政運営の考え方及び抱負については、一問一答でお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（角田一美君）

執行部の答弁を求めます。松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

中村和典議員の質問にお答えいたします。

今回3点について質問をいただきました。昨年11月に市長になろうと決意をしたその理由とはということです。重複する部分もあろうかと思いますが、よろしく願いいたします。

私は今回、市長選に初めて挑戦いたしました。昨年11月に樋口前市長が勇退をされ、多くの皆さんに御相談をして、12月22日に立候補の記者会見を行いました。これからの鹿島のまちづくりは、少子高齢化、人口減少など様々な課題があるが、今まで生まれ育ったこのふるさと鹿島、この豊かな自然に満ちた鹿島をしっかり守り、そして、よくしていこうという、そういう思いを持って今回市長選に望みました。

私は今までなりわいとしてきた農業、それから、漁業の経験、その中で、収穫の喜び、そして、苦労も共にしてきた友達がいます。人の絆があります。そして、市議会議員として行政に15年間携わってきました。そういう多くの人との関わり、そういうことで今回皆さん方の御支援をいただいて市長選挙で結果が出せたというふうに思っています。

今回の選挙結果について、若さより経験を選択していただいたという御指摘です。得票率が32.3%、有権者の3分の1の支持をいただいたという結果になっております。

今回の得票の特徴として、若い人たちの得票率が非常に少なかった、このことはやはり重く受け止めておりますし、これからのまちづくり、若い人たちの意見を取り込んでまちづくりを考えていかなければいけない、そういう思いがしておりますので、今回の結果を真摯に受け止めて、若い人たちの意見も取り込めるように、これからの市政運営に取り組んでいきたいと思っています。

これから厳しい船出になるわけですが、鹿島市として、少子高齢化、それから、人口減少、福祉、教育、産業支援、これから取り組んでいかなければいけないいろんな課題があります。そして何より、新市民会館建設竣工がございます。駅前の整備、駅舎の整備、そして、下水道事業もこれから取り組んでいかなければなりませんし、防災・減災対策、いろんな課題がありますので、市長として最終的には判断をしていかなければならない重要な責任を持って

いると感じております。議員の皆さん方とも十分審議を尽くし、そして進めてまいりたいというふうに思っております。一つ一つやり遂げていく、その強い決意を新たにしているところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

8番中村和典議員。

○8番（中村和典君）

まず、市長に力強い答弁をいただきまして、ありがとうございます。私たちも一緒になってこれからの鹿島市づくりについて頑張っていきたいというふうに改めて感じた次第でございます。

それでは、通告いたしておりました内容について、これから一問一答でお願いしたいと思っております。

まず、通告の大きな柱の2番目、市政運営の考え方及び抱負について質問いたしたいと思っております。

市長が熱き思いとして公約に掲げられた重点施策及び提案理由説明で述べられました6項目について、まず質問いたしたいと思っております。

1つ目は、交通アクセス網の早期整備についてでございます。

鹿島市にとって優先度がいずれも高い有明海沿岸道路の早期延伸、国道498号の整備促進、肥前鹿島駅の周辺整備などのハード事業について、市長として1期4年間でそれぞれの事業についてどれくらいの目標値を定めて到達しようと考えておられるのか。これはヒト、モノ、カネの都合もありますので、市長の希望を含めて結構ですので、お答えをいただきたいと思っております。

○議長（角田一美君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

お答えします。

これからのハード事業、道路整備にしろ、駅前整備にしろ、そういうことについて、今後4年間どれぐらいの進捗を考えているかという質問だというふうに思います。

交通アクセス網として、有明海沿岸道路など広域道路の早期整備を強く推しはかっている、これは私が今回の選挙で訴えた公約でもありますので、今申しましたように力強く押し進めていきたいというふうに思います。

広域道路の大きな特徴といたしまして、関係市町が非常に多いという点がございまして。このため、鹿島市単独、そういう思いだけでは何も進まないと考えております。ポイントとして、自ら各首長と直接コミュニケーションを図り、冷静、それから、正確に現状を把握する

ことが最優先だというふうに考えておりました、ここを出発点として取り組むべき方向性や方策を見いだしていきたいというふうに思います。

また、確実に進めるためには、従来の要望に加えて、各要望団体が集う全国大会、これらに積極的に参加をいたします。ここが、ここ数年あまり実施ができていなかったという取組でございまして、参加して、機会があれば私の思いも伝えていきたいというふうに思います。

広い視野と人脈構築にも取り組んだ上で、不可欠である近隣市町との連携を図り、進めていきたいと思っております。なるべく早く道筋をつけたい、そういう思いはありますが、相手のあることです。今述べたことを基本として取り組んでいきたいというふうに思っております。

それと、駅前整備については、基本的に今市民会館の建設を進めておりました、その進捗を図りながら進めていきたいというふうに思っておりますが、工程については全員協議会で議員の皆さん方にもある程度お示しをしました。それで、県のほうともいろいろ協議を今持って進めてまいっているところでございます。その結果をもって、来年度、皆さん方にお示しするところをお示ししてやっていかなければいけないというふうに思っております。大体今から令和9年度ぐらいまでをめどに、この駅前整備についても取りかかっていきたいというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（角田一美君）

8番中村和典議員。

○8番（中村和典君）

市長もまだ就任されたばかりで、4年後の進捗の目標を掲げるというのは今の時点ではまだ無理かと思いますが、私がこれまで議員の立場で、もう少しやっぱり情報のつなぎをしていただきたいなと思ったのが、道路関係についても、今全国大会あたりには参加したいという意思表示をされましたが、いろいろな期成会ですね、それから、推進協議会なる組織があるかと思いますが、そこでの協議の内容、あるいは協議した結果、国、県の対応についてこういう成果が出ましたよというふうな実績のつなぎが一般市民、特に議員にもほとんど伝わってまいりませんでした。

それで、特に今までの状況が動かないというのは、やっぱり議会の力、あるいは市民団体の力を借りながら、もう少し巻き返しをしていかないと、ただ要望書を出しました、会議に行きました、全国大会に行って要望しました、それだけでは今の時代は大変だと思います。そいけん、もう一つ踏み込んだ対応の仕方をお願いしたいと思っております。これは答弁は要りません。

それでは、次の質問をいたしたいと思っております。

今回、高校生までの医療費助成拡大について挙げられておりますが、償還払いを実施する際の対象者数及び予算額はどれくらいになるのかということと、それから、来年度以降の対

策として、現物給付についても触れられておりますので、これを実施した場合の事業費についてどれくらいの額を予定されているのか、併せてお願いしたいと思います。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

医療費助成拡大の対象者数、それから、事業費ということでしたので、私のほうから説明をさせていただきます。

まず、高校生医療費助成の対象拡大に伴う現物給付を来年度から実施した場合の試算ということですが、令和3年度の医療費助成の実績に基づきまして対象者や事業費の試算を行いましたので、申し上げたいと思います。

なお、対象者数につきましては、令和4年3月末の対象者数となります。

まず、年齢区分別に申し上げたいと思います。

就学前児童ですが、対象者が1,567人、助成費が51,777千円、続きまして、小学生が対象者1,577人、助成額が34,213千円、それから、中学生が対象者数815人、助成額が13,337千円、それから、今年度対象拡大を予定しております高校生につきましては、対象者が767人、助成額が入院費、通院、調剤を合わせて11,016千円、それから、システム手数料等の経費が5,412千円で、合計対象者数が4,726人、助成額が115,755千円になります。ということで、現物給付を行った場合は前年度から約10,000千円の増加ということになります。

続きまして、今年10月から前倒しで高校生の医療費助成対象を通院費、薬剤費まで拡大し、償還払いを行った場合の試算額を申し上げます。

対象人数につきましては、先ほど申し上げた人数と同じと見込んでおります。また、高校生の医療費助成額は、入院費助成が約1,000千円、それから、通院費・薬剤費助成の助成額は、約半年間の実施ということで約5,000千円と見込んでおりますので、令和3年度の実績105,731千円と比較しまして、令和4年度前倒しで償還払いを行った場合の試算額の合計といたしましては、5,000千円増の110,731千円と試算をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

8番中村和典議員。

○8番（中村和典君）

ありがとうございました。今回の高校生までの助成拡大によって、子どもの医療費に対する全てが整ってきたんじゃないかならうかということで私も評価をいたしております。

今少子化の時代ですが、やっぱり子供たちの通院、あるいは入院というのはいつ起きるか分からないんですよ。こういったことで、行政として手厚くやっていただければ保護者の方たちも非常に喜んでいただくとお思います。ありがとうございました。

それでは、次の質問をいたしたいと思います。

3点目は、学校給食についてであります。

今度の議会でも物価高騰に伴ういろんな諸問題が提起をされておりますが、この給食費については、今回値上げ、あるいは保護者負担の増を防止するために補正予算として計上いただいております。それで、これはこれで私も評価をいたしますが、私は今回、特にお願いしたいのは、学校給食の無償化について前向きな取組ができないだろうかということで考えております。

市長も選挙の公約には挙げておられませんでした。やっぱり子供を中心としたこれからの行政施策を考えた場合には、これは避けて通れない一つの大事な課題じゃないかというふうに私は捉えておりますので、この点について今の考え方をお尋ねしたいと思います。

○議長（角田一美君）

江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

お答えをいたします。

給食費の無償化につきましては、これまでも何度か議会のほうで取り上げていただいております。その際にお答えしてきたことの繰り返しになりますけれども、学校給食法では、鹿島市でいいますところの給食センター施設設備の維持管理、それから、調理、配送、それら以外の食材費の経費につきましては、学校給食を受ける児童、または生徒の保護者の負担とすることとされておりますので、給食の食材費につきましては保護者の皆様に負担をお願いしているところです。

令和3年度でいいますと127,000千円程度が給食の食材費に必要となっておりますけれども、教職員などの学校関係者の負担分12,000千円ほどを差し引きますと115,000千円程度が保護者負担及び就学援助の費用等となっております。これを全額無償化といたしますと、毎年115,000千円程度が経常経費として財政負担となりますので、非常に難しいかなというふうに考えております。

しかし、多くの子供さんがいらっしゃる御家庭や一定の学年のお子さんがいらっしゃる御家庭につきましては、給食費の負担軽減策に関する工夫を今後も検討していくことは必要ではないかというふうに考えております。

○議長（角田一美君）

8番中村和典議員。

○8番（中村和典君）

私も今回この質問をするに当たって、今まで繰り返し言われてきました保護者負担の原則は重々分かった上で取り上げたわけですが、教育委員会のスタンスとしては、やっぱり決まったことしかできないというのが、それが今の状況だと認識はいたしておりますが、

私が今回訴えたいのは、市長が替わられたからということではございませんが、今の鹿島市、あるいは全国的な状況を見ておりますと、鹿島市において新型コロナウイルスの感染者が初めて2名発生したのが令和2年12月23日でした。間もなく1年半がたとうとしております。新型コロナウイルスの感染症対策については、これまで最も我慢を強いられ、学校行事、あるいは学年行事などの規模縮小や中止などによって犠牲になってきたのは小・中学校の児童・生徒だと断言して間違いないと私は思っております。

6月19日現在の鹿島市の感染者数について先日確認をいたしますと、トータルで1,380名となっております。そのうち10歳未満が327名、全体の割合でいきますと17.9%、それから、10歳代が377名で全体の割合が20.6%となっております。19日現在でございますので、今日時点ではまた少し変化をしているかと思えます。これを見ますと、これまでのコロナ感染の鹿島市における感染者の数が全体で1,830名、そのうち子供たちの感染が704名、これは全体の割合から見ますと38.5%と最も高い位置にランクしております。

それで、これについて、まず教育長にお伺いしたいと思いますが、教育長はコロナのいろんな対策が始まってから先頭に立って指揮を取ってこられたわけでございますが、これまで小・中学校の校長会、あるいは教頭会とか保護者会、PTAといろんな会合があったかと思いますが、こういったところから学校給食費の無償化、あるいは負担軽減についての要請なり、そういった要望の声が上がってこなかったのかどうか、この点について確認をいたしたいと思えます。

○議長（角田一美君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

お答えをいたします。

まず、これを機会にもう一度給食費の実情、あるいは今出ております給食費の完全無償化をしたらどういう影響が出るかということをちょっとお答えさせていただきたいと思えます。

現在、給食費は1食当たり小学校で250円、中学校で290円です。例えば、昨日のメニューでいきますと、御飯、牛乳、焼き肉、フライドポテト、キャベツのピリ辛スープでした。このようなメニューがどうしてこのような安価でできるかといいますと、先ほど課長が説明しましたように、学校給食法で決まっているとおり、食材以外の人件費、光熱費、施設整備費等を設置者である市が負担しているわけです。これが大体毎年1億円をちょっと超えるほどの経費がかかっております。

この給食を年間190回ほど実施していますので、小学校で4,300円の十一月、中学校で5千円の十一月を保護者の皆様にはお願いしているところです。これも先ほど課長が申しましたけれども、保護者の皆様の御負担額を年間で計算しますと115,000千円程度になります。

よって、全児童・生徒の給食費を完全無償化するためには、新たに毎年115,000千円の予

算が必要になるということです。この金額は、子ども教育費、社会教育を含めて毎年、市全体の8%から9%、今年も1,360,000千円程度いただいております。その中の学校教育費は650,000千円程度ですので、教育費が単純に115,000千円新たに追加をされるかということ、今、鹿島市の現状では非常に厳しいのではないかと考えております。

ということは、どこをするかということ、学校教育費の中から削減していかなければならない。特に学校教育費が20%削減されるという大きな影響を及ぼします。これまでの充実した教育環境が20%削減されるということを非常に心配しているところです。ですので、全児童・生徒を完全無償化にするというのは非常に厳しいのではないかと。しかし、先ほどから出ておりますように、コロナ禍でいろんな御家庭の負担も増大をしてきているということです。本当に困った方に行き届くような施策を講じていくのが私は必要だと考えております。

先ほどいろんなところで給食費の無償化が出ていないかということはありませんでしたが、そういったことを直接は聞いておりません。しかし、今回、長期的にコロナで休まざるを得なかった児童・生徒には、給食費の還付をいたしているところがございます。

○議長（角田一美君）

8番中村和典議員。

○8番（中村和典君）

ただいま教育長から答弁いただきましたが、こういうふうな答えが返ってくるだろうということは想定をいたしておりました。

それで、教育長が言われるように、これまでのやり方については、行政の手法として、前例踏襲という言葉があるように、なかなか変化を求めるのは時間と財源が必要ということは私も承知をいたしております。しかし、今のコロナ禍にあって、何とか救済策がないだろうかということ、1年分丸々じゃなくて、ある一定の期間を設けてこういった対応ができないかというふうな検討、前向きな改善についての考え方、ここら辺についてどう思っておられるのか、非常に私は今悩んでおります。

それで、今回、教育長からそういう答弁をいただきましたので、今度は市長にお尋ねをしたいと思っております。

今回提案されました高校生までの医療費助成拡大については、これは制度として一理あるということで、先ほど申し上げましたように評価をいたしますが、このコロナ対策で最も我慢を強いられてきたのは未来を担う子供たちではないだろうかということ、私は思っているわけでございます。

地域の状況を見ておきますと、保育園の園児からマスクを着用し、手洗い、消毒を励行し、給食のときは黙食を励行し、先生や大人の言うことをきちんと聞いて、黙って頑張っている状況をぜひ確認していただきたいと思っております。

それで、今、教育長から答弁いただきましたが、私が今考えているのは、鹿島市の——結局、給食無償化まではいかなくても、第1弾の対策として、コロナが落ち着くまでの、例えば半年間、あるいは期限を切ったの対策について、給食費の無償化ができないか。この辺について、市長の今回の意気込みの中で考えられないかどうか、この点について確認をいたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（角田一美君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

お答えします。

学校給食について無償化ということでお話がありました。近隣の市町では、学校給食費の無償化を選挙の公約として挙げられたところもありますし、このことはやはり皆さん方の関心事だというふうに思っております。

現実的に無償化に取り組まれた町もありますので、そういうことも参考にしたいと思いますが、先ほど申しましたように115,000千円、このお金は市の財政にとってはかなりの大きな金額になります。

それで、私として、さっきおっしゃったように、コロナ禍で本当に苦しんでいる御家庭、子育て世帯、そこにどういう形で給食費について支援ができるのか、少し考えてみましょうということで、執行部サイドで今考えております。それを実現できるのかどうかは今から考えていかなければいけないと思いますが、さっきおっしゃったように、給食費を期間を区切ってやるというやり方、そして、この給食費というのは一回無償化をすれば、ずっと先々までつなげていくというやり方が大事ですので、やはり財源的な問題もございます。

これをふるさと納税でというような話もございましたが、ふるさと納税でやるということは、ふるさと納税自体がずっとこれから続く制度ではないということで、これによって給食費を取り組むというのは考えられないというふうに思っておりますので、今申しましたように、本当に困っている方、子育て世帯、例えば、多子世帯、2人、3人、4人とお子さんがいらっしゃる世帯とか、そこら辺についてどうしていくのかというのはこれから考えていく、検討する余地はあるのかなというふうに思っています。

○議長（角田一美君）

8番中村和典議員。

○8番（中村和典君）

この無償化について、今、教育長、それから、市長から答弁をいただいたわけですが、よその事例は事例として、先ほど申し上げますように、鹿島市で皆さん方、行政マンの踏襲制、それから、予算の使い方についても1年間という前提の中で試算をされているようでございますので、さっき市長が申されたように、ある程度、今のコロナの状況を見て、

4か月でも5か月でもいいと私は思うんですよ。そこら辺についてももう少し真剣に協議の場を市として持っていただきたいという要望を考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（角田一美君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

今回、この6月の議会に臨むに当たって、私が新しく就任して、肉づけ予算という形でいろんな検討も行ってきました。その中で、この給食費の無償化、これも一応皆さん方と、執行部のほうで議論をいたしました。そして、今検討をしている段階ということで、今、議員がおっしゃったように、どういう形でできるのか。言ったように、市の財政がどうなのかと、やっぱりそれも大事ですので、そこら辺のことを含めて、これから国からコロナに対する給付金が来るということも考えられますので、そのような中でできるのかできないのか、そのことを検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（角田一美君）

8番中村和典議員。

○8番（中村和典君）

今、市長が申されましたように、やっぱり鹿島市としての対応策について、職員の中にも子育て中、あるいは通学児を持った方がいっぱいおられますので、そこら辺の意見を集約して、市長は何回も困った人に手厚くという言葉が言われましたが、それじゃなくて、それはそれとして結構ですので、やっぱり鹿島市の保育園生、あるいは小・中学生が今どういう形が一番親子ともに喜んでいただく施策になるのか、その辺をもう少しかみ砕いて御検討いただければと思っております。答弁は要りません。

次の質問をいたしたいと思えます。

4つ目の柱になるわけですが、災害に強いまちづくりについてでございます。

市長が考えておられる自主防災組織の充実、あるいは地域防災力の強化をすることも大事であると思えますが、鹿島市においては目の前に、令和2年7月、それから、令和3年8月と2年続けて豪雨災害に見舞われて、甚大な被害が発生をいたしております。

市役所においてもこの災害復旧事業については総力を挙げて取り組んでいただいておりますが、先日の報告を聞いておりますと、国の補助対象となった270か所のうち、いまだに2割以上に当たる50か所が完了していないということを知り、不安を感じました。御承知のように、既に梅雨に入っており、二次災害が気になるところでございますが、災害復旧工事が遅れている理由及びいつまでに完了する予定を立てておられるのか、この点についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（角田一美君）

江島農林水産課長。

○農林水産課長（江島裕臣君）

お答えをいたします。

今、議員からありましたように、まず、令和2年の7月豪雨ですけれども、このときは最初の被害報告が640か所というかなり莫大な数となりました。その現地調査をいたしました結果、235か所を災害復旧事業として取り組むこととなりまして、年が明けました2月から工事の発注を順次行ってきたところでございます。その年の5月には、おおむね94%の事業の発注が完了して復旧を待つ状態に至ったところでございますが、この年の8月に、今言われましたように、再び豪雨災害に襲われまして、さらに35か所をこれに追加して災害復旧工事として取り組むこととなりました。

このように、原因といたしましては、2年連続で豪雨災害を受けたことで、市内の建設業者も工事を受注することが困難な状況となりました。

この豪雨被害を受けたのは鹿島だけではなく、当然、県内の近隣市町も同様の被害を受けておりまして、建設業界全般において人員不足、下請業者の不在等が顕著となったことによりまして、工事の着手も遅れ、完了も遅れて、翌年度に繰り越すといった事態に陥ったところでございます。

現在の状況でございますが、まず、令和2年度の豪雨災害の分のうち、85%は令和3年度中に完了いたしまして、残り15%は今工事を行っているところでございます。また、令和3年の豪雨災害の分、これは発注自体は令和3年度中に全て完了して、工事を現在繰り越して行っているというところでございます。この工事の実施に際しましては、農家の皆様が営農活動に支障を来さないように着手の時期などを地元や関係者と調整しながら行っているところでございまして、全ての箇所におきまして、おおむね今月末から9月末には全てが完了するという見通しとなっております。

以上です。

○議長（角田一美君）

8番中村和典議員。

○8番（中村和典君）

それでは、次に山浦建設環境部長にお尋ねしたいと思います。現在、県と一緒に頑張って取り組んでいただいております浜川の改修工事については、今言われました災害でかなりの箇所が被害を受けたわけでございますが、県と市の御支援の下に、何とか完了しつつございます。非常に私たちも安心しているところでございます。

しかし、毎年この期成会の会合があるわけでございますが、国会議員の先生方にもなかなかこの改修事業については、ノリの漁期との関係がございまして、工事が進捗しない状況が20年、30年と続いているわけでございます。

それで、昨年、祐徳稲荷神社のああいふ氾濫によって、今までになかった浜川の周辺の人

たちが非常に安心できないということを常に訴えておられます。

それで、実際のところ、祐徳橋の区域までしかこの河川改修の計画がないわけですが、その計画の上流までの延長と、それから、もう少し工事のスピードアップをお願いできないだろうかということで考えているわけですが、これは前回の災害がいい事例を示しております。8キロの山奥から一気に大量の水が流れてくる状況にございますので、何とかそこら辺を国に訴えて、早期の着手をお願いしたいと思っております。これについては、今後、要望活動を活発化していただければと思っております。

それからもう一つは、祐徳稲荷神社の周辺の災害によって、周辺の人たちが枕を高くして寝られんばいというふうなことも言われております。そいけん、私たちが聞かれるのは、あそこら辺の工事の着手について、いつ頃を予定されているのか、これをいつも聞かれるわけですね。しかし、私は祐徳橋までしか認可がないということが頭の中にはありますが、なかなかそういったことは地元の方には受け入れてもらえません。

そういうことで、これはもう市と県との関係で国に要望するしかないと思っております。その点について、山浦部長が先頭に立ってやっていただきたいと思いますが、その点の考え方についてお尋ねしたいと思います。

○議長（角田一美君）

山浦建設環境部長。

○建設環境部長（山浦康則君）

お答えします。

浜川の河川改修については非常に長い期間かかって、地元の方には御心配等かけているかと思えます。

現在の計画としましては、国道207号から市道中尾～土山線、今の上古枝橋のところまでが事業計画区間となっております。現在、ちょうど祐徳稲荷神社のところの祐徳橋までが事業認可区間となっております。地元のほうから、上流のほうの工事を急いでくれということは以前から重々お聞きしまして、県のほうにも、できるだけ事業費を多くいただいて、やっていただきたいということで要望はしております。

先ほど御紹介がありましたノリ時期の工事期間の調整がなかなかできなかったということで進んでいないという状況もありますけれども、2年ほど前、漁協のほうと協議会を開いて、工事の着手時期をちょっと早めて工事の進捗ができないかということで漁協と期成会の会長さんと話をしまして、2か月ほど前倒しでできますよという形で調整をしていたところでございます。

議員言われるとおり、地元の方も熱望されておりますので、今後も県、国へ早期の完成を我々も力強く要望していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

8番中村和典議員。

○8番（中村和典君）

山浦部長には今、力強い答弁をいただきまして、ありがとうございます。ぜひ前のほうに進みますようお願いいたしたいと思います。

それでは、5つ目の項目の質問に入りたいと思いますが、新しい市民会館建設事業費の行方についてであります。進捗状況等については市長の提案理由説明で聞いていたわけですが、これを聞いてちょっと気になる点が5点ほどありましたので、それを中心に質問したいと思います。

まず、1つ目は工期についてでございます。

この前の説明の中では、数か月の遅れが生じているという証言でございます。しかも令和4年度中の完成を目指していると言われてましたが、今の厳しい状況下で本当に工期について大丈夫なのか、この点について御答弁をいただきたいと思います。

○議長（角田一美君）

田崎総務部長。

○総務部長（田崎 靖君）

お答えをいたします。

工期についてということで、市長施政方針の中で数か月程度の遅れということで御説明いたしたところでございます。新市民会館の建設工事につきましては、当初契約、現契約でございますが、令和4年11月末の工期契約ということで工事を進めているところでございますけれども、御説明いたしましたように、基礎工事において、土中から大量の転石が出たこと、また、これによってこの処理に時間を要したこと、また、大雨により作業の進捗が進まなかったこと、また、現場に新型コロナウイルスの感染者が出たことにより、当初の完成は令和4年11月末ということで契約をいたしておりましたけれども、現在は令和4年度中の完成を目標に工事に取り組んでいるところでございます。ただ、これにつきましても、先ほど議員おっしゃられるように、余裕を持った工期ということではございません。最終的な工期等については、随時施工業者と打合せを行いながら進めているところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

8番中村和典議員。

○8番（中村和典君）

それでは、次の質問をいたします。

今いろいろ話題になっておりますように、物価高で、もろにこの影響が市民会館建設事業にも来ているんじゃないだろうかということで考えているわけですが、本体の建設事

業費に、こういったもの、もろもろの今の世の中の状況がどれくらい跳ね返ってくるのか、私は大変心配をいたしております。

それで、今のところ執行部のほうからはこの事業費については何ら触れられておりませんが、変更もしたいとか、あるいは可能性がありますよとか、そういった話すらあっていないわけですが、ここら辺について、いつ頃協議といいますか、調査の結果を公表されようと思っているのか、この辺について今分かっておればお尋ねをしたいと思います。

○議長（角田一美君）

田崎総務部長。

○総務部長（田崎 靖君）

お答えいたします。

議員御質問のとおり、新型コロナウイルス感染症の拡大により、建築資材である鋼材等の上昇、木材の高騰、半導体不足、ウクライナ情勢の悪化の影響による物価上昇の影響により、ほぼ全ての資材や燃料が上昇しているということをお聞きいたしております。資材や燃油等の高騰につきましては、新市民会館建設事業にも少なからず影響しておるところでございます。

ただ、そういった中で、市民会館建設において品質を落とさずにどうすれば事業費の上昇を最小限に抑えられるかということの検討や、また、仕様の見直しができないかを検討しながら工事を進めているところでございます。

先ほどお答えいたしましたけれども、工程等についても事業者と協議を行っているところでありまして、工期や事業費等が確定した段階で速やかに皆様にお示しをしたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

8番中村和典議員。

○8番（中村和典君）

ただいまの質問と関連がありますが、皆さん方も御記憶にあるかと思いますが、この市民会館建設について、やっと基本設計ができて、今から着手という段階で、建築主体工事について入札が行われたわけですが、出だしから私が一番気になっているのは、2回の入札不落が発生をいたしております。それで、その時期もいろんな社会情勢、資材関係とか厳しいという状況の下に、入札が不落したという結果になっているわけですが、今の状況を見ておきますと、実際、建物自体は大きなものが姿を現しております。しかし、その当時の取り巻く状況を考えますと、今の状況がもっと厳しいんじゃないかという感じがするんですね。

それで、これが例えば、事業費の変更があり得るということになれば、また議会としても、

あるいは執行部としても大変な協議を重ねていかないと、なかなか難しい状況にあるのではなかろうかということをお慮しております。

それで、ちょうど、これは令和2年度だったかと思いますが、県が総合運動場の一角にサンライズパークの水泳場を建設される段階で、結局、この事業費の補正の増額が承認できなくて工期自体が5か月半遅れたという状況が大きく問題になりました。これは県議会で紛糾した中で、補正が認められて着工の運びになったということをお慮いたしております。

それで、私もこの問題と重ね合わせるのはちょっと酷かと思いますが、なるべくそういういろんな状況を想定しながら、やっぱり一步一步、議会と執行部の調整を図っていかないと、こういう大きな局面になってからの事態というのは市民の方も納得できないかと思いますが、そういうことで、そこら辺を心に置きながら準備をお願いしたいと思っております。

それで、こういう問題について、田崎部長の胸のうちとしては、どれくらいの時期に今抱えている諸問題について議会と協議をするような準備ができると考えておられるのか、その点について確認をいたしたいと思っております。

○議長（角田一美君）

田崎総務部長。

○総務部長（田崎 靖君）

お答えいたします。

議会上程の時期という御質問かと思っております。この契約につきましては、議会の議決をいただかなければいけないという契約になっております。

在の契約につきましては、先ほど申しましたように、令和4年11月25日までの契約となっております。例えば、仮に工期の延長をするといった結果が出たときには、変更契約の手続を行わなければなりません。そうしたときには、11月25日までの工期内に行わなければならないということから、現段階では手続的には9月定例会までには仮契約を締結させていただき、9月の定例会において変更計画の承認をいただきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

8番中村和典議員。

○8番（中村和典君）

それでは、市民会館建設事業について、もう一つ確認の意味で質問いたしたいと思っておりますが、当初の構想の中で、本館2階のフロアに配置が予定されている民俗資料展示スペースについて、今どういうものを、どういう形で、何点程度展示されるのか、そこら辺のレイアウトについては出来上がっているのかということと、現在、古枝にある民俗資料館の跡地活用についての検討が行われているのかどうか、この点についてお伺いをしたいと思います。

○議長（角田一美君）

嶋江生涯学習課長。

○生涯学習課長（嶋江克彰君）

この件につきましては、生涯学習課のほうから答弁させていただきます。

新市民会館の民俗資料の展示コーナーのレイアウトについてですが、現段階では数か所、5か所から6か所ぐらいになるかと思えますけれども、そこに分散して展示をする計画としております。展示の場所についてですが、展示室という部屋はありませんので、人が回遊するスペース、例えば、ホワイエとかラウンジになるかと思えますが、そこに展示コーナーを設置して展示を行う計画としております。面積は合計で約120平米を予定しているところでございます。

展示に関する基本的な考え方として、6つの案をお示ししたいと思います。

1つ目が、鹿島市民俗資料館、現在の古枝にございますけれども、そこに収蔵している資料を厳選して展示、2つ目が、第七次鹿島市総合計画に掲げるふるさと教育やふるさと学習を推進する上で必要な文化、芸術、歴史に関する郷土資料を可能な範囲で展示する、3つ目が、小学校の社会科の教科書の内容と関連づけさせた展示、4つ目が、貴重資料については展示ケース等を活用、5つ目が、常設展示と企画展示を併用する、6つ目が、館内に分散された展示空間を考慮し、テーマ別、カテゴリー別に回遊性を持たせた展示を行う、以上の6点を案としてお示ししましたが、今後は庁内で協議を重ねて具体的に内容を詰めていく予定でございます。

なお、新市民会館には、現在の民俗資料館、面積が約165平米になりますけれども、そこに900点近くのを収蔵しております。しかし、この全ての資料は入り切れないと思えます。そのため、新市民会館には一部の資料を展示することになり、残りの資料については、しばらくの間、今の民俗資料館に保存するか、別の保存場所を確保することになります。できるだけ早期に庁内の協議を経て決定したいと考えております。

また、起債の関係で、現民俗資料館は新市民会館建設後5年以内に取り壊すことが要件となっております。また、取り壊す時期や跡地の利用については現在のところ白紙の状態でございますので、今後、庁内連携会議で協議をしてみたいと思っております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

8番中村和典議員。

○8番（中村和典君）

よろしく願いしておきます。先ほど田崎部長のほうから事業費の見通しについて答弁をいただいたわけですが、この建築主体工事については、2,944,600千円の契約額だと思っておりますが、ちょっとこの前、私も時間がありましたので、どれくらいの振れが生じるのかということで、これは全く推計でございます。例えば、この事業費が今のベースか

ら3%アップすることになった場合には、あと88,000千円増高いたします。それから、5%になれば1億円を超えて140,000千円程度の増高になるわけでございます。ここら辺を頭に入れながら、非常にこれは大事なポイントでございますので、なるべく市は市としてのそこら辺の検証をやりながら、ずっと追跡、あるいは検証をお願いしたいと思っております。

それでは、この市民会館建設について事業費と同じく重要な部分について、これは藤田副市長にお伺いをしたいと思いますが、非常に期間が長くなって、私たちも事業費の問題に目を取られがちでございますが、建設費の財源については公共施設等適正管理推進事業債、いわゆる地方債を活用することで総務省と約束が取れているということを前市長が言われておりました。

それで、今の状況を見ておきますと、工期も多分延びるだろうと思っております。それから、事業費も相当膨らんでくるのではなかろうかというふうな見方を私はしているわけですが、こういった状況が出てきた場合に、国の地方債に対する対応というのは本当に今の申請の状況で認可していただくものかどうか、その辺の見通しについて副市長の見解をお尋ねしたいと思います。

○議長（角田一美君）

藤田副市長。

○副市長（藤田洋一郎君）

中村議員の市民会館の財源についての御質問でございます。

この財源を見つけるまでにかかなりの時間がかかったというのは記憶に残っているところでございまして、元々の計画からしますと、3年ぐらいこれで遅れたというのが実態だと思っております。

そういう中で、樋口前市長が当時の武田総務大臣のところに参りまして、ぜひこの事業債を市民会館につけていただきたいと。あのときに年数がほぼ終わっていて、期限が来ていたのがございました。そういうところで特別にお願いに行き、何とかこの財源を確保できたと。充当率が90%ありますし、交付税措置もあります。こういう起債については、ぜひ活用したいということで取組を行ったということでございます。

そういう中で、この起債については、その後、事業が5年間延長されました。私どもの陳情も効いたのかもしれませんが、全体的にはこの起債が5年間延長されておまして、令和8年度までは利用可能ということになっております。我々が今つくっております継続費、令和4年度までの事業についてはしっかりと確保できていると。

もしももしもというふうな御心配で、じゃ、この後にずれ込んだ場合はどうなるのかといいますが、令和8年度までの起債ですので、それはまた延長協議をすれば充当可能ということでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

8番中村和典議員。

○8番（中村和典君）

また、国との手続の関係で状況が変われば、議会のほうにも報告をお願いしたいと思えます。

それでは、今いろいろ市民会館の建設事業について5点ほど質問してきたわけですが、私たち議会には執行部からこういった説明の機会というのがございますが、これについてはまた、27日の議会の全員協議会において執行部のほうから説明があるということも聞いております。

それで、市民の方も、やっぱり姿が大きく見えてまいりましたので、世の中を取り巻く状況と重ね合わせながら、本当に今の事業費で大丈夫だろうかという声がかかなり出てまいっております。

それで、今日何回も申し上げますように、ここら辺の捉え方についてはタイムリーに市民の方にも知らせる必要があるんじゃないかなろうかと感じておりますので、時機を逸することなく、本当に慎重に取り扱って、そこら辺の対応をお願い申し上げたいと思えます。これは答弁要りません。

それから最後に、市長にもう一点質問をいたしたいと思えますが、市長が今回かなり張り切られて、市長と語る会を早速実施したいということで演告の中で申し上げられました。

それで、市民の皆さんとまちづくりや市政に関するテーマで直接語り合う機会として、来月中旬から6地区で開催されることについては私自身も異存はないわけではありますが、市長自身が就任当初から10日間の足止めを食らったというふうなハンディーもお持ちでございます。そういったことを考えますと、各地区に出向く前に市の職員と、重点施策や6地区が抱えているそれぞれの課題、あるいは要望等について十分に詰めた上で実行されることを望むわけですが、市長の考えはいかがでしょうか。

○議長（角田一美君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

市長と語る会についての御質問です。

私も今回、市長と語る会については、ぜひやりたいということで皆さん方にもお伝えをいたしております。市長選を通じて皆さん方の思いも聞きましたが、さらにそれぞれの地区に出向いて皆さん方と意見交換をしたいというふうに思っております。

今おっしゃったように、職員と十分な協議をして臨んではどうかというようなことですが、私、市長に就任いたしましてから、それぞれの部課長との面談を現在進めております。そして、面談の内容は、各課が取り組んでいる事業や課題などについて話をしている

ところがございます。このような中でも、各課が抱えている課題の聞き取り、そういうものも行っておりまして、情報共有を図っているところです。

市長就任時に職員にお願いいたしました。報告、連絡、それから、相談の徹底、こういうことも含めて、職員の皆さんと鹿島市が抱えている課題を共有し、それを基に、地元に向いて皆さん方と話をしてみたいというふうに思っております。

当然それぞれの地域でいろんな課題があると思います。まずそれをお聞きして、優先順位をつけて取り組んでいく、私自身もそういう姿勢を示したいと思っておりますので、皆さん方と、特に女性とか若い人たちもこの会に参加をしていただいて、いろんな意見を言ってもらいたい、そういうふうに思っております。

○議長（角田一美君）

8番中村和典議員。

○8番（中村和典君）

私がちょっと記憶がよみがえったのが、この定例会の中で補正予算審議の段階で、執行部のほうから黒川水系の頭首工の改修についての予算が計上されたときに私が質問したわけでございますが、この事の発端が前市長の選挙前、4年前ですね、結局、地区説明会の中で地元のほうからいきなり要望が出てきたわけですよ。それで、その要望に沿って市も対応していただいたわけでございますが、この前申し上げますように、なかなか難題でございまして、スムーズに進展をしないと、こういうことも考えておく必要がありはせんだろうかと思うわけですよ。

それから、市役所のそれぞれの部の状況を見ておりますと、地元から寄せられた陳情事、あるいは要望案件、こういったものがまだ山積しているわけですよ。そこら辺を十分に検証しながら対応いただければと思っております。

もう時間がございませんので終わりたいと思いますが、今回は就任されたばかりの松尾市長にいろいろ確認をしたわけでございますが、これからは市長も正念場ということで考えております。健康には留意されて活躍されることを祈念申し上げて、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（角田一美君）

以上で8番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時30分から再開します。

午前11時20分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（角田一美君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、2番宮崎幸宏議員。

ここで申し上げます。宮崎幸宏議員の一般質問で議場モニター映像の使用を許可します。

○2番（宮崎幸宏君）

2番議員の宮崎です。日頃からの松尾市長をはじめとする鹿島市職員の皆様の市執行に関しまして感謝申し上げます。私自身も4月の市議会議員補欠選挙におきまして、鹿島市民の皆様の厳粛な信託をいただきました。鹿島市のためにしっかり市政に取り組んでまいりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

なお、今回の質問は、鹿島市を取り巻く危機感をテーマに話したいと思っています。

質問事項の1つ目は有明海沿岸道路に関する事、2つ目は九州新幹線西九州ルートに伴う長崎本線などのJR在来線に関する事、そして、3つ目は水災害に対する防災・減災対策に関する事の3項目であります。

有明海沿岸道路に関する事及び九州新幹線西九州ルートに伴うJR在来線に関する事は、公共交通の確保という将来にわたる危機感です。水災害に対する防災・減災対策に関する事は、災害から身を守るという身近な危機感であります。

まず初めに、有明海沿岸道路に関しまして、昨年7月に白石町福富まで開通し、佐賀方面への往来がとても便利になったと感じています。また、佐賀市域におきまして工事中のところもあり、進捗状況が見てとれます。鹿島にとっても一日も早い有明海沿岸道路の鹿島までの開通が望まれるところですが、本道路において鹿島側に計画されている福富鹿島道路では工事などの動きが見えなく、市のホームページなどを確認してもあまり情報が読み取れず、他の区間に比べて福富鹿島道路の進捗が芳しくなく思われます。

それで、今現在どのような状況であるか、有明海沿岸道路の道路概要、整備効果などを含めて進捗状況をお伺いします。

次に、九州新幹線西九州ルートに伴う長崎本線などのJR在来線に関しまして、本年9月に西九州新幹線武雄温泉から長崎間が開業され、それに伴い、長崎本線肥前山口から諫早間における肥前鹿島駅発着の博多方面特急列車が減便になり、かつ長崎方面特急列車がなくなることが決定しております。このことは鹿島市民にとって、とても受け入れ難いことでもあります。何とかこのような新幹線開業後の長崎本線の利便性の低下をできる限り阻止しなければなりません。

つきましては、長崎本線の利便性低下に関しましてどのように補おうと考えられているのか、お伺いします。

最後に、水災害に対する防災・減災対策に関しまして、災害による被害を最小限にするためには、水災害に対する備えが非常に重要となります。時期的にそろそろ梅雨末期となりますが、近年発生しています豪雨災害を踏まえて、災害に備える上で基本的な対応となる自助、共助、公助に関しまして、水災害における対応方針、役割分担、連携などをどのように考え

られているのか、お伺いします。

以上、総括質問を終わります。3つの質問に関しまして、それぞれ御説明、また御答弁のほどよろしく願いいたします。その上で、さらなる質問をさせていただきます。

○議長（角田一美君）

執行部の答弁を求めます。中野都市建設課参事。

○都市建設課参事（中野 将君）

有明海沿岸道路の整備効果及び事業進捗について申し上げます。

有明海沿岸の都市群の連携ですとか、国道208号及び444号の並行する道路の交通混雑緩和ですとか、重要空港・港湾である三池港、佐賀空港といった拠点の利便性、便利に使いやすくなるといったところを目的とした道路となっております。福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県の4県に関する広域道路ネットワークとなっている特徴がございます。

これに関して国及び県において実施されている4つの事業のうち、佐賀県域の3区間について進捗を申し上げます。

1か所目が大川佐賀道路でございます。これは国道208号の並行区間となっておりますので、国のほうで事業が進められております。福岡県の大川市から佐賀県の嘉瀬まで約9キロのところでございます。現在、工事及び用地が進捗中と聞いてございます。この大川佐賀道路の特徴といたしましては、今年度、大野島インターから諸富あたりまで、早津江川を渡る区間の供用の見通しが示されておりますので、これによって福岡と佐賀が初めてつながるといった特徴が一つ見てとれます。

そこから少し佐賀側に入りまして佐賀福富道路、約10キロでございます。こちらは国道444号の並行区間となりますので、県のほうで補助事業を活用しながら事業が進められてございます。こちらは先ほどお話がありましたとおり、ちょうど道の駅しろいしのところまで、芦刈南のところから福富インターまでの3.5キロが供用いたしまして、非常に利便性が上がってございます。この区間につきましては、その東側、大川佐賀道路のほうに引き続き接続するための工事が進められているというふうに聞いております。

続きまして、福富鹿島道路、約10キロでございます。こちらも国道444号の並行区間となりますので、県のほうが国の補助事業を活用しながら事業を進めております。こちらは地域的な特徴として有明海特有の軟弱地盤という状況がございますので、工法ですとか工事が非常に難しい区間となっておりますというふうに聞いておりますので、そこに対して地質調査ですとか軟弱地盤に対する検討が進められておるというふうに聞いております。

なお、この福富鹿島道路は一番終点側がちょうど白石町の深浦あたりになっておりますので、我々鹿島市としても白石町との連携が必要なところというふうになっております。

以上が佐賀県区間の事業中区間でございまして、なお、佐賀県側の鹿島から太良、諫早にかけて、有明海沿岸道路の鹿島－諫早間というところが構想路線として位置づけられており

ますので、これらが九州リングネットワークとしての一つの形成することで大きな整備効果が期待されている事業となっております。

以上です。

○議長（角田一美君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

お答えします。

九州新幹線西九州ルート開業に伴う長崎本線の利便性低下に関する補完ということでお答えします。

まず、九州新幹線西九州ルートが9月23日開業に伴いまして、肥前鹿島駅の特急が45本から14本に減少いたします。ここは利便性低下ということで、それを補う形で普通列車が6本増便されております。また、佐賀駅直通の普通列車が現行10本から13本に増便をされます。通学・通勤時間帯の普通列車で乗換えが必要な便につきましては、肥前山口駅での接続に留意したダイヤ編成ということで聞いております。また、特急が減便される時間帯につきましても、肥前山口駅で特急への乗換えに留意したダイヤ編成ということで聞いております。これらにつきましては、特急の減便が決まって以降、県と協議しながら、JR九州への要望を繰り返してきた結果だと認識しております。

また、今後、九州新幹線西九州ルート開業に伴いまして、バス路線も武雄温泉駅や嬉野温泉駅を新幹線の発着時間に合わせて経由するルートとなるよう見直すことについて、後押しをしていきたいというふうに考えているところです。

○議長（角田一美君）

白仁田総務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

私のほうからは、水災害に対する備え、自助、共助、公助に関する市の考え方についてお答えいたします。

防災・減災において大切なことは、一般的に自助、共助、公助であると言われていますが、鹿島市においては、自分、家族内で取り組む助け合いを自助、共助のうち隣近所で行う助け合いを近助、地区や地域などで取り組む助け合いを互助、社会福祉協議会やNPOなどで取り組む支援を共助と分けており、行政機関が取り組む事業を公助と位置づけております。

この自助、共助、公助の中で、防災や減災に一番大切なのは自助で、過去に全国で起きた災害でも、自助により人命が助かったというケースがたくさんあります。ただし、自助だけで災害に備えることには限界もあります。そのため、近助、互助などの共助が必要で、市から避難指示等が発令された場合には、隣近所ですべて声を掛け合って避難することを決めておく、地域内に安全と思える家があれば、そこに避難させてもらうように話し合い、お願いをして

おくなど、隣近所や地区でいざというときの対応の仕方について、日頃から話合いや取組をしていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

2番宮崎幸宏議員。

○2番（宮崎幸宏君）

御答弁ありがとうございます。

それでは、有明海沿岸道路に関しまして、さらに質問します。モニターを御覧ください。

[映像モニターにより質問]

こちらは有明海沿岸道路の路線図、概要図になっております。

有明海沿岸道路の整備に当たり、国や佐賀県などに対する要望など、どのような取組や活動をしてこられたかをお伺いします。

○議長（角田一美君）

中野都市建設課参事。

○都市建設課参事（中野 将君）

これまでの要望活動の経緯について御説明いたします。

主に4つの形式の取組となっております、それぞれの場で早期整備及び鹿島一諫早間との一体となったネットワーク整備、これを要望項目として取り組んでございます。

申し上げた4つの形式でございますが、1つ目が期成会活動、これは対相手として国——国も東京と福岡にそういった機関がございますので、国機関及び県のほうに対して、団体としては佐賀地区の建設関係合同期成会及び有明海沿岸道路の促進建設期成会、この団体と団体活動として取り組んでおります。

2つ目、県知事への要望でございます。これは当然、対相手方は県知事でございます、九州市長会ですとか佐賀県の市長会、こういった活動の場で要望活動を行っております。

3つ目、全国大会でございます。これも東京で、全国の道路整備の要望団体が集まる場がございます、東京の国の機関及び国会議員を相手方といたしまして、この団体といたしましては九州国道協会及び全国道路利用者会議、また道路整備促進期成同盟会、こういった団体がございますので、この中で各首長の方々が一丸となって伝える場というふうなところでございます。

4つ目が、首長のそれぞれがホットラインでコミュニケーション活動をしているというものでございます。また、こういった団体活動の場で各首長の方々が直接お会いされますので、そのときの会話で、しっかり要望ですとか地域の思いといったところの共通認識を図っているところが現在の取組状況でございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

2番宮崎幸宏議員。

○2番（宮崎幸宏君）

今御説明いただいた有明海沿岸道路の整備効果や市の取組などの情報が市民の方に十分に認知されていなく、残念ながら地元の機運醸成が図られていないように思われます。有明海沿岸道路と同じ地域高規格道路は全国に多数計画されていますが、他の道路におきましては、地元住民も一緒になって総決起大会などが行われているところもあります。

その中において、この有明海沿岸道路の整備を国や佐賀県に進めてもらうには、有明海沿岸道路に対する鹿島の地元住民の熱意がどれだけあるかにかかっていると思います。そのため、市からもっと積極的に情報を周知することにより、市民の方に関心を持ってもらい、醸成を促すべきだと思います。それとともに、鹿島市が率先して関係自治体などに働きかけ沿線地域の総決起大会を行うなど、要望活動を活発化していただきたいと思っております。

これを踏まえて、今後どのようにしたら有明海沿岸道路が早期実現できるかをお伺いします。

○議長（角田一美君）

中野都市建設課参事。

○都市建設課参事（中野 将君）

国や県の事業をどのようにして早期整備実現に結びつけていくのかといったところでございますけれども、地元の思いが大前提であり、それが非常に大事な状況でございます。しかしながら、どれだけ強い思いがあっても、上位機関に対して伝え方といったところを間違えると、なかなか思いがあっても伝わらないといった状況がよくあります。特に昨今の要望活動においても、伝え方の工夫が重要と考えております。

そこで、この伝え方の工夫、今考えている工夫点、2点申し上げます。

1つ目は、経由市町などの関係者の思いがそろっていること。幹線道路事業というのは複数の市町を通りますので、複数市町それぞれが一つの思いであるといったことが一番重要になってきます。一方で、それを受け止める事業者側といたしましては、それぞれの経由市町の方々が違う思いであったりすると、それらの調整に非常に時間を要するといったところもありますので、関係者が一丸の思いであるという点を非常に重要視いたします。ですので、従来の期成会活動を取り組んでございますが、こういったところで関係者のメンバーに過不足がないかを小まめに見ながら、引き続き取り組んでいきたいと思っております。1点目でございます。

それと、伝え方の工夫の2点目、関係者がどんなものなのかといったところでございます。道路事業というのは、事業の検討が進み、事業化に向けた手続がさらに進み、事業化されて設計ですとか用地工事、そして完成、供用といったプロセスが進んでいきます。このプロセ

スごとに関係者というのは変わっていきます。当然、事業化前は、どこを通るかですとか事業費がどのくらいになるのかといった不確定な要素が非常に多うございますので、こういったところと分かりにくいところで混乱を招くおそれがございますので、主に経由市町と対相手方、今回であれば県といった当時者同士でやり取りをする時期となっております。検討が進んでいくにつれて、当事者だけの活動から周辺の応援の声といったところをさらに取り込んでいって進めるべき時期があります。この事業化前と事業化後の見極めが非常に重要と考えております。

福富鹿島道路、現時点は事業化前の状況でございますので、経由市町などの行政機関との関係性が主となっておりますが、今後事業が進んでいけば、一般の利用者の声ですとか様々な団体からの大きな声が必要になってくると思いますので、この点、事業化までのプロセスといったところを見極めながら、そのチャンスを逃さないように工夫して取り組んでいきたいと思っております。

以上、まずはこういった2つの工夫点を駆使しながら、立ちどころに現場に物が出来上がるといったものではないんですけれども、実現に向けて、かつ確実に進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（角田一美君）

2 番宮崎幸宏議員。

○2 番（宮崎幸宏君）

期待が持てる御答弁をありがとうございます。

おっしゃるとおり、やはり鹿島市単独ではなく、佐賀市や白石町などの沿線自治体、さらに商工会議所や観光協会などの各種団体と連携して、地域、地元の住民の思いを一つにし、一致団結して活動していくことが大事であり、有明海沿岸道路の早期実現につながると私は思います。

有明海沿岸道路が整備されると、広域かつ高速移動ができる高速ネットワークが形成され、これにより周辺の国道や県道などの交通混雑の緩和と交通安全性の向上が見込まれるとともに、佐賀市や福岡県筑後地域などの有明海沿岸道路の沿線自治体間の交流促進と連携強化が期待されます。

さらに、10年、20年先の将来に、必ず自動車の自動運転が実現されます。来る自動運転社会に伴い、有明海沿岸道路を利用した自動運転の高速バスにより、県都佐賀市との公共交通が可能になります。これは鉄道と道路との交通手段は違いますが、利便性低下、あるいは運行自体が懸念される長崎本線の代替手段になると私は強く期待しております。これからの道路の公共事業は、財政上厳しい評価を受けます。私も至極当然だと思います。しかしながら、この有明海沿岸道路に関しましては既に一部供用しております。早期に整備することで費用

対効果も発揮できます。ましてや、鹿島市の財源は必要ありません。なるべく早く鹿島まで開通することが得策であると考えます。

まずは福富鹿島道路の事業を進めてもらうように、効果的な取組をよろしくお願いいたします。私のライフワークとして、有明海沿岸道路にこれからもしっかりと取り組んでいきます。

次に、西九州新幹線開業に伴う長崎本線の利便性低下に関する補完に関しましてもさらに質問します。モニターを御覧ください。

〔映像モニターにより質問〕

九州新幹線西九州ルートの概要図になります。

先日、JRから新幹線開業後の肥前鹿島駅発着のダイヤ改正案の提示があり、意見が募集されていますが、市民の方の反応はどうか。あるいは、意見などは市のほうで集約されましたか。これについてお伺いします。

○議長（角田一美君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

お答えします。

市内各駅にJR九州が掲示をされております新ダイヤの案では、利用者からの意見を集めるために、QRコード、これはスマホとかタブレットのカメラで読み込んだらつないでくれるコードとなっていますが——から意見、要望を聴取するようになっております。これにつきましては、期限の表示等はありませんで、現在もまだ募集は続けられております。ですので、長崎本線を利用される皆様には、ぜひ利便性低下に関する意見等を伝えていただきたいということで思っております。

鹿島市では、それとは別に、電車の利用が最も多い高校生にアンケートを実施いたしまして、その結果につきましてJR九州のほうに伝えております。また、現在未確定となっております肥前山口駅での乗換方法等につきましても、対面乗換えや待ち時間が短く済むようということで強く要望を行っているところです。

今後23年間、これ以上の利便性の低下がないよう、引き続き県と共にJR九州への働きかけを行い、また、より多くの方がJRを利用してもらえるよう推進していきたいということ考えているところです。

○議長（角田一美君）

午前中はこれにて休憩します。

なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午前11時59分 休憩

午後1時 再開

○議長（角田一美君）

午前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

2 番宮崎幸宏議員。

○2番（宮崎幸宏君）

引き続きよろしくお願いたします。

午前中お話ししましたJR九州のダイヤ改正案につきましては、市民の誰もが納得できるものではありません。少なくとも、現在通学や通勤されている地元利用客の方を中心に意見を聴取した上で、実態に応じて、極力不便が生じないように、市が一元化した上でJRに継続協議していただきたいと思えます。

また、長崎本線の利便性低下に対しましても、即効性のある具体的な方策は難しいと思われまます。ただ、今回、ダイヤ改正により特急列車運行が45本から14本に激減し、さらに2年後には10本に減少するという恐ろしい現実が待ち受けております。その後におきましても、特急列車の10本、普通列車の現状維持が担保されているわけではありません。JR九州としては、列車の利用状況次第では、経営状況によりさらなる減便を判断することも危惧されます。

そのため、鹿島、太良、白石などの沿線地域住民の方に理解と協力を求めて利用機運を向上させ、列車利用を増やす方策が必要であります。例えば、現在マイカー利用の方が列車利用に変えてもらうためには、自宅などから自転車やバイクにより駅まで移動し、そのまま自転車やバイクを列車に乗り入れ、駅到着後、自転車やバイクにより学校、職場などに移動ができるなど、現行利用形態に付加価値をつける創意工夫に取り組んでいただきたいと思えます。

続きまして、現在、佐賀県が国土交通省などと鋭意協議中であり九州新幹線西九州ルート、新鳥栖から武雄温泉に関しまして言及します。

協議の前提は整備方式であります。それに伴う佐賀県の財政負担、JR在来線の在り方、ルート、地域振興策とそれぞれ課題があり、どれも佐賀県にとって将来を見据える上で重要事項となっております。

その課題の中で私が危惧しているのは、JR在来線の在り方です。この場合、鹿島から見ると佐賀・博多方面が長崎本線新鳥栖から肥前山口、武雄・佐世保方面が佐世保線肥前山口から武雄温泉になります。先ほど話題にしました長崎本線肥前山口から諫早は、利便性の低下がありながらも23年間存続することになります。しかしながら、それに連続する長崎本線新鳥栖から肥前山口、それと、佐世保線肥前山口から武雄温泉が整備方式によっては並行JR在来線の取扱いとなり、JRから経営分離となれば、より一層の利便性が損なわれることが私の懸念であります。

このことは、整備方式に関して協議経緯、決定事項などにより、とても深刻な脅威となっており、現段階において並行JR在来線の経営分離の同意の対象となる沿線自治体としては、JR在来線の在り方に関してあまり言及できない状況であるかと思われまます。

しかしながら、佐賀県の地域公共交通にとってＪＲ在来線の現行維持はとても重要なことであり、これに関しては、苦い経験をした鹿島市が最も痛感することです。ぜひ痛みを知る立場の鹿島市から、佐賀市をはじめとする沿線自治体へＪＲ在来線の在り方に関して時期を逸することのないように問題提起し、その上でＪＲ在来線の現行維持を呼びかけ、佐賀県と共に国やＪＲ九州に対して訴え、佐賀の地域公共交通を守るべきだと考えます。難しい質問内容だと思いますが、このことに関しまして市の考えをお伺いします。

○議長（角田一美君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

お答えします。

並行在来線のお話ということで、先ほどおっしゃられましたように、現在、幅広い協議等で整備方式などが検討されておりますが、まだ意見がかみ合っていない状態で、方向性は見いだされていないものと考えております。

九州新幹線の開業後、鹿児島本線の特急列車がほとんどなくなったというようなことが起こる可能性があるということで県は想定をされているようです。ルートも規格もまだ何も決まっていない状態、また、時期もどうなるか未定ではあるものの、宮崎議員おっしゃるような事態になれば、鹿島市にとってはさらなる利便性の低下につながりますので、県や沿線自治体と連携しながら行方を注視し、利便性が低下しないように働きかけを行いたいと考えております。

○議長（角田一美君）

2番宮崎幸宏議員。

○2番（宮崎幸宏君）

以上の質問2項目に関しましては、鹿島市の将来にわたる公共交通の確保、すなわち若い世代の方々が生活する上での必要不可欠な交通手段であります。私どもがしっかりと道しるべをつけて将来へ引き継ぐことが使命となり、危機感を持って対応しなければなりません。

松尾市長は演告において、交通アクセス網の重要性、関係機関との連携協力を述べられていました。ぜひ市長に、有明海沿岸道路、九州新幹線西九州ルートに伴う長崎本線などのＪＲ在来線に関しまして見解をお伺いします。

○議長（角田一美君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

宮崎議員の質問にお答えします。

今までこのことについては多くの議員から質問がっております。重複するかもしれませんが、有明海沿岸道路の早期実現、それから、九州新幹線西九州ルートに伴うＪＲ在来線の

利便性を低下させないこと、これは公約に掲げました交通アクセス網の早期整備、それから、若者から高齢者まで暮らしやすい社会のことについての重要項目となります。これらの実現に向けては、さきに述べましたとおり、関係機関との連携、それから、協力が不可欠であるため、国をはじめ、道路関係の期成会、それから、長崎本線沿線地域対策等連絡協議会など、県、近隣市町とのつながりを存分に活用しながら、連携協力して取組を進めてまいりたいと考えております。

先般の全国市長会で東京に参りました。そのときに県選出の国会議員の先生方と意見交換をする場がありましたので、その際、鹿島から出しました政策提案についてしっかりお願いをした、そういう経緯もあります。こういうことを続けながら、鹿島市の思い、早く実現するように、皆さん方と共に考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（角田一美君）

2番宮崎幸宏議員。

○2番（宮崎幸宏君）

今御答弁にありました連携協力においても、ぜひ松尾市長がリーダーシップ、主導権を取りながらしっかり取り組んでもらうようお願いいたします。私も微力ながら連携協力の一翼を担うよう取り組んでまいりますので、よろしくようお願いいたします。

最後に、水災害に対する防災・減災対策に関しまして、さらに質問します。モニターを御覧ください。

〔映像モニターにより質問〕

先ほど水災害に対する備えとして自助、共助、公助を説明いただきましたが、災害の被害を最小限に抑えるためには、自助、共助、公助のそれぞれが災害対応力を高め、連携することが大切であります。

その中で、市民の方に水災害に対する備えとして自助の必要性を認識してもらうためにどのような啓発をしているのか、お伺いします。

○議長（角田一美君）

白仁田総務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

お答えします。

自助の啓発としましては、まず、自分が住んでいる地域でどのような災害が発生しやすいのか知っていただくことが必要だと思っております。そのため、市では令和2年3月に防災マップを作成し、4月に全戸配付を行っており、ホームページにも掲載をしているところであります。市民の皆様には、それぞれ自分が住んでいるところの災害リスクを再度確認していただきたいと思っております。

また、防災マップには、その他の自助の取組として、家の周りの雨水排水口の清掃や家具の転倒防止策等を行うこと、避難用の持ち出し品を準備するなど、自分や家族でできる災害対策も紹介しておりますので、確認していただければと思います。

また、防災に関する制度の改正点や注意点等につきましては、毎年6月の市報に掲載し、市民の皆様へお知らせを行っているところですので、こちらも確認をお願いしたいと思っております。

なお、自助の啓発は、公助の市の役割だけではなく、互助の自主防災組織においても活動の一つと考えますので、自主防災組織が主体となった防災に関する研修会の開催や、日常生活の中でも防災情報の共有を密にいただければと考えております。

ただ、近年の1時間当たりの降水量や長時間にわたる降雨など、温暖化の影響で今までに経験したことがないような大雨が降りますので、早めの避難を決断していただくことが一番大事な自助だと思っております。

避難先につきましては、防災マップや市のホームページに指定緊急避難場所及び指定避難所を掲載しておりますが、市が避難所を開設する際は、防災無線や屋内放送システムで開放する避難場所を放送しますので、早め早めの避難をお願いしたいと思っております。

○議長（角田一美君）

2番宮崎幸宏議員。

○2番（宮崎幸宏君）

今御説明があったように、いざ大規模な災害が発生すると、市、警察、消防などからの支援である公助には時間がかかる場合があります。そのため、被害をできるだけ少なくするために、自分を守る自助がとても重要となります。市民の方がふだんから避難場所、避難方法、危険箇所などを知っておくとスムーズに避難行動に移すことができます。そのためには、市からタイミングよく効果的に啓発を行い、全ての市民の方の防災意識が向上するように努めていただきたいと思います。お願いいたします。また、公助による対応ができない災害のときには、地域や身近にいる人同士が助け合う共助も重要となってきます。

そこで、水災害における共助の中心となります地域の自主防災活動に関しまして、市としてどのように防災訓練などに関わっているか、お伺いします。

○議長（角田一美君）

白仁田総務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

お答えします。

まず初めに、自主防災組織について説明します。

自主防災組織とは、住んでいる地域を安全で住みよい、災害に強いまちにするために、住民を主体とする活動を行う組織となっております。

自主防災組織は市内に31組織あり、市内の世帯のカバー率は87.95%となっております。活動内容は、組織内の連絡網の整備や危険箇所の把握などをほとんどの組織で行っておられます。ただ、訓練まで行っている組織は約半分程度ということになっております。

市としましては、今まで自主防災組織の研修会への担当者派遣や、専門講師を呼ぶ費用、防災のための資機材購入費に対する補助などを行ってまいりました。今後も自主防災組織と連携し、研修会や防災訓練を充実させる取組を行っていきたいと考えております。

○議長（角田一美君）

2番宮崎幸宏議員。

○2番（宮崎幸宏君）

自主防災活動を行っていただいている消防水防団や区長会などの各地域の団体の皆さんに、心より感謝申し上げます。市には、共助と公助の相互連携、協力ができるように、自主防災活動に対する技術的、金銭的支援を併せてお願いいたします。

次に、モニターを御覧ください。

〔映像モニターにより質問〕

こちらは災害が発生したときの対応として、リスク管理、危機管理の概念になります。災害対応には、災害が発生する前に予防対策として行うリスク管理、それと、災害が発生した後に緊急対応として行う危機管理がありますが、ここではリスク管理に関しまして、被害の軽減、減災対策の観点でお聞きします。モニターの画面を御覧ください。

こちらは市のホームページに掲載されています防災マップでございます。写真1は、塩田川氾濫想定区域を位置しております。写真は、最近の当該箇所の現況であります。泥が堆積し、河川の水深が保てていないように見受けられ、降雨期としては水災害の危険性が心配になります。

そこで、このような防災マップにおける洪水、土砂災害想定箇所、すなわち水災害に関する重点危険箇所の事前点検及び関係機関との連携などはどのようにしているのか、お伺いします。

○議長（角田一美君）

白仁田総務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

お答えします。

市民の皆様が日常生活や自主防災組織の点検等で危険箇所や前兆現象を発見した場合は、その地区の区長さんへ報告をしてもらっております。区長さんは担当課へお知らせをいただき、また、お知らせいただいた情報につきましては、国県道や河川に関することなどについては土木事務所、市道や農道などに関しては担当課で内容を整理し、危険度や重要性を考慮して随時対応しております。

○議長（角田一美君）

2番宮崎幸宏議員。

○2番（宮崎幸宏君）

リスク管理としましては、水災害に関する重点危険箇所を事前に点検し、必要に応じて被害軽減、減災対策を的確に行うことが必要であり、そのためには河川管理者などの関係機関に対して災害リスク情報を適宜伝達し、情報を共有することが重要になります。これらに関しましても、地域、県、国などと連携をしっかりとお願いいたします。

続きまして、水災害が懸念される豪雨予報がある場合における市の防災行動計画、いわゆるタイムライン、それと、防災体制に関しましてどのような定めがあり、どのように市民の方に避難指示するのかをお伺いします。

○議長（角田一美君）

白仁田総務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

お答えします。

まず、市の体制ですけれども、大雨警報や洪水警報が発表された場合は新世紀センターに災害対策連絡室を設置します。

次に、気象警報発令後、甚大な被害が発生するおそれがある場合や台風で暴風圏内に鹿島市が入る可能性が高い場合などには、災害対策本部を設置し対応に当たります。

また、避難場所の設置は、大雨警報などが発表になり、さらに大雨が予想される場合などには、交流プラザ「かたらい」と地区公民館を開放し、高齢者等避難を発令することになります。避難指示は、鹿島市に土砂災害警戒情報が発表されたときに発令いたしております。

なお、小学校や中学校の開放については、避難状況を考慮して判断いたしております。

高齢者等避難や避難指示は防災行政無線や屋内放送システムで放送していますので、大雨が気になる場合には屋内放送システムの近くで食事等をしていただくなど、市からの情報に注意していただきたいと思っております。また、屋内放送システムには録音機能がついていますので、聞き逃した場合は録音再生機能を使用して放送内容を確認していただきたいと思っております。

今年6月号の市報で、防災マップのウェブ版の紹介や昨年度から始まった警戒レベルについての解説、避難場所の開設状況や混雑状況の見方を紹介していますので、市民の皆様には確認をしていただきたいと思っております。大雨の際は、テレビやラジオの気象情報と市からの放送に注意をしていただければと思います。

○議長（角田一美君）

2番宮崎幸宏議員。

○2番（宮崎幸宏君）

最後に、松尾市長にもぜひ水災害に対する防災・減災に関しまして見解をお伺いします。

○議長（角田一美君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

水害に対する防災・減災に関する私の見解ということでお答えします。

近年、自然の猛威は、すさまじさを増してきており、私たちがいかなる対策を取ったとしても災害はゼロにすることができない、そういう状況になってきております。

これまで鹿島市は、ハード整備、排水機場の整備であったり、新世紀センターを新設したり、防災無線、行政無線をつくったり、つけたりと、そういうことをやってきました。今後は、いかに被害を小さくするか、どうしたら市民の命が失われるという最悪の事態を避けることができるか、そういうことに視点を置いて、先ほど議員おっしゃられました自主防災組織の充実、それから、連携などにより地域防災力を強化することも重要であるというふうを考えております。そのために、各地域に出向いての防災・減災の研修会、防災訓練を通じて地域住民、行政が地域の防災情報を共有して、連携して地域の防災対策を実施していくことが重要であるというふうと考えております。

今コロナ禍で、なかなかこの防災訓練、それから、研修会というのは行われておりませんので、今後、鹿島市においても積極的に出向いて行って、このような防災訓練、それから、研修会を行うように担当のほうにも指示を出しているところでございます。

それからもう一つが、地域での防災活動に役立てていただくための浸水想定区域、それから、防災情報を掲載した防災マップに加えて、今度、公共下水道雨水計画区域を対象とした内水ハザードマップも策定をしたところでございます。市民の皆さん方には、内水ハザードマップといってもなかなか分からない、そういうふうに思いますので、この2つについて、やはり先ほど申しましたように、研修会等で皆さん方に周知を図っていきたいというふうに思っているところです。今後とも引き続き市民の皆さんと共に災害に強いまちづくりに向けて取り組んでいきたい、そういう思いを持っております。

以上です。

○議長（角田一美君）

2 番宮崎幸宏議員。

○2 番（宮崎幸宏君）

本日お聞きしました水災害への備えにつきましては、突発的に発生する地震災害に比べて、予測、また想定が可能であります。そのため、リスク管理である事前対策は非常に効果的であると私は考えております。この時期は特に危機感と緊張感を持って、全ての鹿島市民の方が防災を意識し行動するとともに、市はいつ、誰が、どのように、何をするかを時系列で整理した防災計画に基づき、ちゅうちょせず、早め早めの安全な防災体制を判断かつ対応す

るようお願いします。

備えあれば憂いなし、今年は水災害が起こらないことを祈りつつ、私の一般質問を終わりにします。ありがとうございました。

○議長（角田一美君）

以上で2番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。

午後 1 時31分 休憩

午後 1 時45分 再開

○議長（角田一美君）

休憩前に引き続き会議を開き一般質問を続けます。

次に、15番松田義太議員。

ここで申し上げます。松田義太議員の一般質問で議場モニター映像の使用を許可します。

○15番（松田義太君）

こんにちは。15番議員の松田義太でございます。まず最初に、4月24日に執り行われました鹿島市長選、鹿島市議会議員補欠選挙で当選されました松尾市長、西議員、宮崎議員、笠継議員にお祝いを申し上げます。おめでとうございます。

それでは、今回私は、1点目に西九州新幹線開業に向けた市の取組について、2点目に有明海再生に向けた取組についてという2つの表題を掲げ、鹿島市が直面している政策課題について質問をいたします。御答弁よろしく願いいたします。

西九州新幹線開業に向けた市の取組について。

今年は鹿島市にとって、時代の転換点と言うべきときを迎えます。西九州新幹線の開業と同時に、昭和9年に開通し、約90年の歴史を持つ長崎本線が肥前山口駅から諫早駅まで上下分離されます。そして、特急は大幅減便になり、私たちの高速移動手段は大幅に利便性が低下をいたします。

先ほど宮崎議員より長崎本線の運行について質問がありましたので、施設面での市内4駅の駅舎の維持管理について、担当課の見解をお伺いいたします。

有明海沿岸道路の現状、9月23日（西九州新幹線開業）までの取組については、一問一答の中でお伺いをいたします。

次に、有明海再生に向けた取組についてお伺いをいたします。

水産資源に恵まれ、かつて宝の海と称された有明海は、近年、生き物の多様性が失われていることは皆さんも御承知のとおりです。二枚貝をはじめとする魚介類の激減によって、漁業者にとっては大変厳しい環境となりつつあります。とりわけ有明海南西部のノリ養殖業については、深刻な赤潮被害や栄養塩不足等による色落ちにより、収穫量の落ち込みが激しく、例年の半分以下という、かつて経験したことのない不作になったことで、経営の危機に直面

をしております。これは顕著な収穫量を確保した有明海東部と比較をすれば、その差は歴然としており、有明海南西部のノリ漁業者は将来、廃業も検討せざるを得ない事態に陥っております。

まず最初に、過去3年間のノリ養殖業の状況について、生産量、生産額について説明をお願いいたします。

以上で1回目の総括的な質問を終わります。

なお、詳細及びその他の項目については、一問一答の中で伺いをしますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（角田一美君）

執行部の答弁を求めます。山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

それでは私のほうからは、市内4つの駅施設の状況についてお答えいたします。

まず、肥前鹿島駅につきましては、先般から話題となっておりますが、駅舎及びその周辺の整備計画が現在進行しているところです。

次に、肥前浜駅、こちらは平成30年に駅舎がレトロなイメージにリニューアルをされております。また、令和3年には「HAMA BAR」が開店し、営業を行っているところです。

肥前七浦駅につきましては、令和元年に地元振興会が県の補助金を利用されましてトイレの改修と待合室のテーブル、椅子を新しいものに取り替えまして、また、線路側に向けた窓側にはカウンターが設置されております。

肥前飯田駅では、今年度、トイレ改修が計画をされております。

これら市内4駅につきましては、9月23日以降、県の所管となりまして、一般社団法人佐賀・長崎鉄道管理センターで管理をしていくこととなります。

また、県では、長崎本線沿線地域の交流人口の増加と地域の活性化を図るためとして、長崎本線沿線地域振興事業で施設への支援をしていただいております。

9月23日以降、特急が減便されるなど状況は大きく変わりますが、県や近隣市町、地元の皆様と力を合わせて、今後も交流人口の増に向け、取組を行っていかねばならないというふうに考えているところです。

○議長（角田一美君）

江島農林水産課長。

○農林水産課長（江島裕臣君）

私のほうからは、過去3年間のノリ養殖の現状について申し上げます。

佐賀県有明海地区はノリ養殖が主体でございまして、生産枚数、販売金額ともに昨年度で19期連続の日本一を達成している状況でございます。

その中にありまして、鹿島市は有明海の南西部に位置しておりまして、現在これを取り巻

く状況、問題といたしましては、近年は年間を通じて赤潮等の発生頻度が増加するとともに、この発生した赤潮がなかなか長期間解消されないということで不漁となり、大きな影響が生じております。

こうした色落ちによる品質低下を抑えるために、施肥を行いながら生産を維持する年が年々増加してきておりまして、漁業者の皆様にとりましては、これも大きな負担となっている状況でございます。

特に、昨年、昨季は、10月下旬に赤潮が発生しまして、その後も断続的に発生した影響によりまして、合計21回に及ぶ施肥の効果もむなしく、栄養塩不足による色落ちには歯止めがかからず、生産量、販売額ともに過去最悪の状況となったところでございます。

漁協では毎年、目標生産枚数を2億枚、目標生産金額20億円を掲げて生産に臨まれておりますが、過去3年を見ても、令和元年度の生産枚数が約1億7,000万枚、生産金額が24億1,000万円、令和2年度の生産枚数が約1億6,000万枚、生産金額が16億5,000万円、令和3年度の生産枚数が9,800万枚、生産金額が9億8,500万円という結果になっておりまして、令和元年は目標の生産金額を達成されましたが、一昨年は届いておりません。また、昨年に至っては、目標の半分にしか届かないといった不作となっております。

また、これに加えまして、燃料費でありますとか資材価格の高騰なども追い打ちをかけておりまして、現在のノリ漁業経営は非常に厳しい状況にあるというふうに分けておるところでございます。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

それでは、一問一答で質問をさせていただきたいと思っております。

長崎本線の運行ダイヤ等につきましては、本議会でも多くの議員から質問がっておりますので省略をさせていただきまして、先ほど答弁いただきました施設の維持管理等を含めて、この分の最後の分野で質問をさせていただきたいと思っております。

まず最初に、先ほど宮崎議員のほうから質問がありました有明海沿岸道路について質問をさせていただきたいと思っております。

先ほど説明がありましたけれども、昨年7月に福富インターまで供用がなされて、鹿島にとっても、いよいよ鹿島まで延伸が図られるのではないかなという期待感がありました。しかし、それから約1年ぐらいたちますが、なかなかこの行方が見えていないということでありまして。

2月の県議会のほうでもこれについては質問がっております。そのときの県執行部の答弁について、少し御紹介をさせていただきたいと思っております。

「有明海沿岸道路の整備を進めていく上で、軟弱地盤対策が最大の課題となっております。

技術的にも難しく、施工性や事業費にも大きな影響を及ぼすものでございます。」ということでもあります。また、この軟弱地盤対策を含めて、そのほかにも検討課題がございます。具体的には、盛土構造と橋梁構造との比較、盛土の高さを低く抑えるために交差する道路の集約、JR長崎本線や廻里江川をまたぐ箇所、ここには大規模な橋が架かるよう計画をしていかなければならない、これらの課題を克服しなければ着工にはいかないというような話がされております。

実際、私も甘い期待感を持っていたのかもしれませんが、しかし、現実には着工に向けて非常に厳しい状況にあるというのをまず認識しなければならないと思いますが、そこは担当課の参事としてどのように考えておられますか。

○議長（角田一美君）

中野都市建設課参事。

○都市建設課参事（中野 将君）

福富鹿島道路の事業がなかなか進んでいないといったところに対して、私どもの考え方といったところの御質問になりますが、今御説明にもありましたとおり、福富鹿島道路は、これまでの有明海沿岸道路の通過地点の地形とはやはり異質なところがあると思います。それまではずっと低平地になっておりますけれども、今ありました、例えば、JRを越える部分ですとか、あと、河川が幾つかありますので、そういったところは大きな構造物になってきます。構造物となってくると、橋梁ですとか、その物の大きさとなってくると、構造力学的な観点で難しい設計をしたりとかが発生してきますので、なかなか課題は大きいのかなといったところは見てとれます。

ただし、この福富鹿島道路は、その設計や事業の難しさもありますが、例えば、JRをスムーズに越えるですとか、444号は幹線道路なんですけど、急激にカーブするところが1か所ございますので、事業の必要性、整備した結果、スムーズに走りやすくなるといったところは非常に大きな効果もあると思います。

ですので、事業の難しさ、それと、バーターになりますが、整備された結果の効果、これは非常に大きいかと思っておりますので、引き続きの要望にはなりますが、そういった重要性を特に論点整理しながら要望活動に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

今おっしゃったように、事業の効果というのはおっしゃるとおりで、特に鹿島市にとっては、これは一つの生命線になると思っております。

そういう中で、中野参事は九州地方整備局からおいでになられておりますが、道路行政に

精通をされていると思いますのでお聞きをしたいんですが、今後、路線の測量、道路設計、道路計画、いわゆる事業に向けた取組をやっていく上で、これが本当に着工に向けてどのくらいの期間を要するかというのが物すごく大事になってくると思います。

これまでの経験値で、今の状況下で早期着工に向けてどのくらいの期間が必要であるか、どう思われますか。

○議長（角田一美君）

中野都市建設課参事。

○都市建設課参事（中野 将君）

今の福富鹿島道路の、今はまだ地質調査ですとか地盤改良に伴う検討が進んでいるところからスタートして、現地工事までの期間がどのくらいかというところの見通しになると思いますけれども、正直、いろんな事業、それぞれ地域事情がありますので、申し訳ございません、一概に何年というのはちょっと私自身も見極めが立っておりませんが、ただしながら、今申した整備効果、重要性は高いと思っておりますので、その点を正確に伝えていきながら、事業者である県のほうも早期取組に移行するように熱意を伝えてまいりたいと思います。どのくらいで事業化までというのは、すみません、今申し上げられませんが、以上となります。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

恐らく私たちが思っている期待感、少しでも早くという期待感と、実際の現状はちょっと離れているのかなという気を、今回の質問を考えているときに思いました。

その中で、もう一点、この有明海沿岸道路の現状について、過去3年間の予算の推移を調べさせていただきましたが、この中で私が驚いたのは、本来であれば事業化に向けて予算が増えなければならないのが、令和4年度はこれまでより予算が減額をされています。この状況というのは私たちはどのように捉えればいいのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（角田一美君）

中野都市建設課参事。

○都市建設課参事（中野 将君）

福富鹿島道路の事業に使われている予算の推移の件につきまして、少し御説明申し上げます。

県のほうから情報として提供いただいているものでいきますと、令和2年度が32,000千円、補正で32,000千円、令和3年度で32,000千円、そして、令和4年度が24,000千円といった推移となっております。

こちらは、国土強靱化という国全体の動きがある中で、平成30年度から令和2年度までは3か年緊急対策、そして、令和2年度から7年度までが5か年加速化対策と。予算が当初予

算に対して補正がついているという状況にあります。ですので、令和2年度は当初と補正を含めると64,000千円、令和3年度が32,000千円といった形になっていまして、令和4年度が24,000千円、これは恐らく当初予算かと思われますので、最近では補正の予算の枠組みとか、そういったところがうまく活用できるように充当予算というのが取り組まれておりますので、今年度を通して例年と同額ぐらいは必要額として配当されていくのではないかというふうに思っております。

ですので、令和4年度が24,000千円と例年よりも少なくなっておりますが、これは恐らく当初予算、ほかと比べて当初と補正と当初だけと、その差ではないかというふうに考察しております。

以上です。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

佐賀県のほうもこの有明海沿岸道路に向けては、早期着工に向けてできるだけ努力していきたいということで話っております。

ただ、今、佐賀県が取り組んでいらっしゃるの、有明海沿岸道路と佐賀唐津道路のTゾーンの周辺に予算が非常にかかっておりますけれども、もう一つ、技術的な面で中野参事にお伺いをしたいんですが、環境影響評価の手続が完了して、地質調査、地形の測量も実施をされてきたと思いますけれども、この後どのような調査等が考えられるのか、事業化に向けた取組について、その辺についてお伺いできればと思います。

○議長（角田一美君）

中野都市建設課参事。

○都市建設課参事（中野 将君）

今、福富鹿島道路が環境影響評価まで取組が終わっていると。この後、事業化までの手順といったところの回答を申し上げます。

一般的に環境影響評価までが終わっておりますと、その次は法手続的には都市計画決定という手続がございます。これを実施するためには、測量調査を行いまして、中心線といったものを定めてまいります。その次に、事業の必要性を精査する事業評価という手続がございますので、それに向けた検討が進められます。これに関しては、改めてどのくらいの交通需要があるのかですとか、今議論になっている整備された場合の効果がどれくらいあるのかといったところを検討、調査いたしまして、それを手続機関、事業評価の委員会が、県の内部手続になりますけれども、そこに審議をかけまして、事業化になるといったところが主立った手続になってまいります。

ですので、現地調査ですとか、それに加えてもう少し周りの整備効果ですとか、そういっ

たところの基礎資料の調査が必要になってまいります。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

今後の事業の取組については、一長一短でいくわけではありませんけれども、定期的に議会の場で質問をさせていただきたいと思っております。

もう一点、先日、この有明海沿岸道路について、6月5日の佐賀新聞に掲載されておりましたが、沿岸を含めた観光を強化していきたいということで、「有明海沿岸4県 県境越え誘客を」ということで載っておりました。

これについては、環有明海観光連合というのが発足され、佐賀県内では佐賀市、小城市、鹿島市、嬉野市、太良町、また、福岡県では大牟田市、柳川市、大川市、みやま市の4市、熊本県では荒尾市、長崎県のほうでは島原市ということで、まさに有明海沿岸をぐるっとする形で観光連合が発足をされた。これについては、有明海沿岸地域を中心に、沿岸道路を含めて活用しながら、この観光を一体的に進めたいということでもありますので、先ほど宮崎議員の質問の答弁でありましたが、やはり要望活動の中でもこういうものは非常に必要になってくるのではないかなと思っております。1市だけではなくて、県境をまたいで沿岸道路を必要とするというような要望に努めていければなと思っております。

その中で、松尾市長に御提案ですけれども、7月から8月にかけて国の概算要求の時期になります。参議院選挙、今あっておりますが、これが終われば、恐らく全国各地から陳情、要望が始まってくると思っております。概算要求、また、年末の予算に向けての陳情、要望もありますが、まずは鹿島市として、ぜひ概算要求の時期に、この有明海沿岸道路の早期着工に向けた要望活動をぜひやっていただきたい。

先ほど中野参事の答弁でありましたけれども、要望活動の2つの工夫とありました。確かに、期成会、そういうものを通じてやることも一つですが、しかし、鹿島市は今回は全くほかの自治体とは違って、9月23日に新幹線が開業して、この地域の高速交通体系は急激に低下をするわけですね。ですから、特別な事情がありますので、この辺を含めて、やはり地元の国会議員を通じて、市長、議会、また経済団体を含めて、ぜひこの時期を逃すことなく要望活動をして、この地域の事情、また課題を訴えていただきたいと私は思いますが、どうでしょうか。

○議長（角田一美君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

議員おっしゃるとおり、やはり国のほうにいろいろ要望していくというのは本当に大事だというふうに思っています。今までも期成会等で、国とか財務省、国土交通省、そちらのほ

うに要望活動をしてきて、私も議長をさせていただいたので、当時はそういうふうな要望活動をしていました。ただ、議員おっしゃるように、今状況がこういうふうな、9月23日から鹿島市にとっては非常に厳しい状況になる。その思いを国会議員、そして、国会議員を通じて、関係の省庁、こちらのほうに出向いて要望活動をしていく、これは本当に重要なことだというふうに思っております。

先般、東京に行った折に、地元選出の国会議員とお話をして、ぜひそういうふうな状況ですのでもよろしくお願いいたしますということで、先方もそういうことならば私のほうに相談して、いろんなところに引き回しをするから、いいよというようなこともおっしゃっていただきました。そういうことで、私も国のほうに出向いていろんな形をお願いをする。

あと、県のほうにもぜひ出向いて行って、地元の要望を伝えたいと思います。幸い、山口知事もこの地域のことを今から支援していくという言葉をいただいておりますので、さらに強くお願いをしていきたいというふうに思います。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

ぜひお願いをしたいと思います。要望活動を通じては、東京に行かれるならば、地元国会議員、また、佐賀県の首都圏事務所もありますので、通じて要望を行っていくということをぜひお願いしたいと思います。

次の質問をさせていただきたいと思います。

繰り返しになりますが、9月23日に西九州新幹線が開業いたします。今日のお昼の佐賀県版のNHKのニュースでもありましたが、武雄市の駅前整備の報道等がございました。23日は、武雄市、嬉野市にとっては、開業の式典、また、様々なイベントが企画をされ、この開業から新たなまちづくりについての出発ということで取り組まれております。

同時に、鹿島市においては、本議会で多くの議員から質問があつておりましたけれども、運行ダイヤの減便等を含めて、非常に厳しい状況に置かれるということでもあります。

しかしながら、この23日から、また鹿島市も新たな取組を始めていかなければならない、出発点になると思いますので、この辺を含めて、担当課としてどのような取組を考えておられるのか、お伺いをいたします。

○議長（角田一美君）

川原総務部理事。

○総務部理事（川原逸生君）

私のほうからお答えを申し上げます。

本市は、まちづくりの指針であります第七次総合計画を基に、様々な施策や事業を展開しております。その中で、交流人口の拡大、関係人口の拡大、そして、定住人口の増に取り組

んでいるところであります。議員御紹介のとおり、ちょうど3か月後の本年9月23日、西九州新幹線開業に伴いまして、特急かもめは特急かささぎとなり、大幅な特急減便及び博多ー肥前鹿島間での特急運行は、市民の皆様をはじめ、ビジネスや観光面等に大きな影響をもたらすことが想定をされます。このように、9月23日は、本市にとりまして大きな転換点ともなりますし、出発点でもございます。

一方、先ほど例として御紹介いただきましたが、開通するまちでは様々なイベントやPR活動が展開をされております。本市としましては、23日に向け、また、開業後のまちづくりに向け必要なこととしまして、市長が申し上げております関係機関との連携、働きかけ、発信でございます。県や近隣市町、団体等と連携した取組を進めていくとともに、適時、適宜の情報発信と魅力発信が必要というふうに考えております。

幾つか例を御紹介させていただきます。

まず、県との連携でございますが、佐賀・長崎デスティネーションキャンペーンというのがございます。これはJRと佐賀、長崎両県が開催をいたします大型キャンペーンでございます。佐賀県及び長崎県の観光資源が本年10月から12月までの3か月間、主に首都圏のJR各駅及び電車内の中張り広告として貼り出されるものであります。この佐賀県の広告、6枚ございますが、このうち2枚が本市関連の広告でございます。酒蔵通りと有明海が首都圏各所に貼り出されることとなります。本市の豊かな自然と文化が、首都圏の多くの皆さんの目に触れることとなります。あわせまして、本市が持つ資源の情報発信力の強化ということで、ホームページやSNSの充実にも努めてまいります。

次に、近隣自治体及び関係団体との連携であります。武雄市、嬉野市及び各商工会議所や観光協会と連携をいたしましたツアー造成等を協議、検討中でございます。

最後に、情報発信という点で1点申し上げます。特急列車につきましては、先ほども申し上げましたように、大幅な減便となります。しかしながら、普通列車は肥前鹿島駅、肥前浜駅より南も当然運行いたします。長崎本線の車窓から見る有明海、太良岳山系、田園風景、四季折々の花々は、見る者に癒やしと安らぎを与えてくれます。本市にあります様々な資源の魅力発信とともに、これらにいかにつ加価値をつけブランディングをしていくか、このことが重要だというふうに考えておまして、このことが多くの人に鹿島に来てもらうきっかけにつながると考えております。

様々に連携し、発信する、または発信してもらうことで、本市のエリアイメージが高まっていくというふうに考えております。これらにつきましても、庁内でも関係各課連携して取り組んでまいります。

以上です。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

それでは、ここでちょっと1枚の映像を見ていただきたいと思います。

〔映像モニターにより質問〕

これは肥前飯田駅前の桜の花が咲いて、白いかもめが運行している写真です。これは4月1日に現地に行きまして撮影をさせていただきました。そのときに、その現地には30名ぐらいのこういう写真を撮られる方が来ておりました。それは鹿島市内、県内だけじゃなくて、県外の多くの方が来られていたのを記憶しています。1か月ぐらい前もちょっと行ってきただけですけども、やっぱりそのときも10人ぐらいの方が来られていました。この写真というのは、恐らくもう見ることはできない写真になると思います。肥前浜駅より七浦方面、太良方面には、この白いかもめは通らないということを改めて実感しました。

そういう中で、今後、23日以降、やはり鉄道を守っていくということが鹿島市にとっては非常に重要な部分になってくると思います。まずは観光面、鹿島がこれまで培ってきた観光を主としたやり方、方法で守っていければと思います。特に、JRのほうも肥前浜駅までは観光列車を運行させるということがあっております。

最初の答弁でいただきました肥前鹿島駅、肥前浜駅、肥前七浦駅、肥前飯田駅を一つの観光資源として、またこれから市として取り組んでいかなければならないと思いますけれども、担当課としてはどのように考えておられるでしょうか。

○15番（松田義太君）

川原総務部理事。

○総務部理事（川原逸生君）

お答えをいたします。

議員おっしゃいますように、非常にいい写真だと私も思います。有明海と桜、また、その町並みですね、非常にいい写真でありますし、そういったファンの方が多くいらっしゃることも承知をいたしておりますし、今後も、特急は通りませんが、普通列車は通りますし、非常にいいコントラストでもありますし、多くの方においでいただきたいと思います。

さて、平成28年の6者合意で、新幹線開業後23年間、JRは運行を維持するとされております。先人の方々が相当な苦労の上、造り、これまで利用されてきたこの鉄道を今後も守り続けていくということが大事であるというふう考えております。

そういうことから、利便性向上につきまして、関係機関に今後も継続的に働きかけていくとともに、特急や普通列車を市民の皆様の日頃から利用していただくこと、そして、多くの方々に本市に来ていただくこと、このことが大事だというふう考えております。改めて、皆さん方、ぜひ長崎本線を御利用いただきたいと思います。

そして、市内に4駅ございます。これは県内でもかなり珍しい駅の多さではないかというふう考えております。それぞれに特徴がございまして、議員言われますように、観光資源

として活用すること、これはすごく大事なことだというふうに私も考えております。一つの資源、点ではなくて、この資源同士を線でつなぎ、いかにさらなる面的な広がりを持っていくか、このことが大事だと思っております。

ちょっと駅ごとに申し上げますと、肥前鹿島駅につきましては、近くにラムサール条約湿地登録地の新籠海岸もございます。また、鹿島城址、歴史探訪をするには、肥前鹿島駅を発着地としたコースがつけられると思います。

肥前浜駅は、御承知のとおり、重要伝統的建造物群保存地区、酒蔵ツーリズム、「HAMA BAR」等がございます。

肥前七浦駅は、海の見える駅としてホームページにも紹介をされております。また、肥前七浦駅から約2キロのところには、坂ではございますが、産業活性化施設「海道しるべ」がございます。また、道の駅、干潟交流館なな海がございます。これらを点から線、線から面というふうにつなげていけば、一つの——健康ブームでもございますし、歩こう鹿島、歩けるところにもございますので、こういったところへの誘導といいますか、そこら辺も必要かというふうに考えております。

また、肥前飯田駅につきましても、肥前七浦駅と同様で、海の見える駅として広く紹介をされております。自然景観がたっぷりの肥前飯田駅でございます。

このように、駅それぞれに地域の魅力があります。列車に乗って、車窓から鹿島を感じ、駅から鹿島ならではの資源をめぐって、鹿島探しをしていただきたいと思っております。そのためにも、先ほど申し上げました情報発信、魅力発信が必要だというふうに考えております。そして、楽しんでもらうだけではなくて、来訪者の皆様が鹿島への愛着度が高まって、鹿島ファンになってもらうような取組が必要だと、このように考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

駅について、また観光について答弁をいただきました。特に駅については、鹿島ではありませんが、大村線の千綿駅という、本当に肥前七浦駅とか肥前飯田駅と変わらない駅が、九州でも最も有名な海の見える駅ということで多くの方々が訪れておりますので、今後、駅の活用というのは十分に考えられるのではないかなと思います。

もう一点、質問をさせていただきたいと思っております。これは担当課への今後のお願いということでしたと思います。

この長崎本線、また新幹線開業に向けて、特集が地元新聞で組まれました。「鉄路の行方」ということで、全国各地の上下分離をされた、また、第三セクターになった線路であるとか、そういうのがありました。今、これから考えると、まずは3つのステージ、鹿島に

としては厳しいステージが待ち構えているというのを分かっておかなければならないと思います。

まず、9月23日、特急の大幅減便も含めて、上限分離方式が導入をされると。また、3年間の猶予つきで特急が14本というのを確保されていますが、3年後は10本へ減便がされます。そして、その3年後から20年すれば、この鉄路がどうなるのか、保証はされておられません。23年後近くになれば、この問題については協議をされていくのかもしれませんが、実際、私たち地元については、やはり3年後、そして、23年後を見据えた形で検討を始めておかなければならないと思います。3年後、もし14本が10本になったとき、鹿島市としてどういう要望をするのか。特急を同様に14本で残してほしいという要望、また、4本なくなった場合に、ぜひ普通列車を走らせていただきたいという要望をするのか。また、代替手段として、以前、鹿島方面から出ていました高速バス、福岡空港行き、天神行きを含めて、いろいろな代替手段も今から私たちは考えておかなければならないと思います。

そういう意味で、新聞の長崎本線のことで書かれておりました一文があります。「23年間」を何もしなくても鉄路が維持される猶予期間と捉えるのか、その先の準備期間と見なすか。」、これはJRや県だけに任せない取組が要ると。まさにこれは、鹿島市が今後取組をしなければならない厳しい現実であると思いますので、ぜひ担当課としてはこのことについては、まず今から考えていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（角田一美君）

川原総務部理事。

○総務部理事（川原逸生君）

お答えをいたします。

議員おっしゃいますように、3年後、または23年後はすぐでございます。今からしっかりと準備等をしていく必要があります。先ほど来申し上げております関係機関との連携、働きかけ、協調、協力、この辺りも必要だというふうに考えております。

23年後、全くもって不透明です。県の資料等を見ておりましたが、そのときに協議というふうに書いてございます。普通列車につきましては、現行水準を維持というふうに書いてございますが、これもその状況次第ということになるかもしれませんので、そこら辺は十分注視をしながら、以下の3点が必要ではなかろうかというふうに考えております。

やはり私たちがこの長崎本線を利用すること、利用促進と情報発信が1つ。2つ目が、利便性を少しでも維持するために、関係機関への働きかけ。3点目に、県や沿線市町との連携をいかに図っていくか、この3点が私は重要だというふうに考えております。

今後、様々な状況の変化等もございます。これらの情報をしっかりと収集しながら、また、状況をしっかりと注視し、先を見据えた協議を継続的に行っていくことが必要だというふうに考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

ぜひお願いをしたいと思います。23年というのは恐らくあつという間に来るんだろうと思います。それは、平成19年12月に3者基本合意がなされ、そのときは市長も私も1期生の議員としてその場におりました。非常に落胆したのを覚えています。それからあつという間に十五、六年の年月が過ぎて、この3か月後には本当にその基本合意がなされるというところでもありますので、ぜひ今からやるべきことはやっていかなければならないと思いますので、市長をはじめ、担当課を含めて、その備えに向けて取り組んでいただきたいと思います。

次に、有明海再生に向けての取組ということで質問をさせていただきたいと思います。

先ほど過去3年間のノリの養殖状況について説明をいただきました。ここ2年、本当に厳しい状況が続いていると認識をしておりますが、この環境改善に向けた、まずは国と県の支援策は今どのようなことを考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（角田一美君）

江島農林水産課長。

○農林水産課長（江島裕臣君）

私のほうからは、現在行われております国と県の支援はどのようなものがあるかということで御紹介させていただきたいと思います。

まず、国の支援といたしましては、現在なされておりますのは大きく5事業ほどございます。

1点目が競争力強化施設整備事業ということで、これに関しましては環境改善といいますよりも、ノリの集荷施設、検査ライン等の機器の更新に使われる事業でございます。

また次に、競争力強化漁船導入事業ということで、これに関しましては、中核的漁業者の収益向上に必要な漁船のリースを支援するというもので、鹿島でも2名の方がこの事業を活用されておるところでございます。

次に、3点目が水産多面的機能発揮対策事業ということで、漁業者が取り組みます環境、生態系保全活動を支援するものでございまして、鹿島市ではこの事業を活用して海面清掃がありますとか海底耕うんがなされておるところでございます。

次、4点目に海岸漂着物等地域対策推進事業ということで、これに関しましては、漁港への漂着物、これらの改修処理の補助がなされております。

最後、5点目が、漁業経営セーフティーネット構築事業という事業がございまして、これに関しましては、燃油価格が高騰した場合に、価格上昇部分につきまして、その影響を緩和するために国から一部補填されるという制度がございます。

以上が現在国が行っているものでございます。

次に、佐賀県の取組でございますけれども、佐賀県では有明海再生に関する県計画というのを策定されております。これは平成14年に国のほうが、有明海及び八代海等を再生するための特別措置に関する法律、いわゆる特措法というやつですね。これが制定されたわけでございますが、この特措法第5条の規定の中に、沿岸各県は有明海再生に向けた県計画を策定しなければならないとなっております。佐賀、福岡、長崎、熊本、それぞれに県計画を策定して、この4県が連携した形での取組をなされております。この沿岸4県の取組といたしまして、佐賀県では、二枚貝等の資源回復の加速化を図るために、漁場環境改善の事業、クルマエビでありますとかガザミの放流等を現在なされておるところでございます。

あと、佐賀県独自の事業といたしましては、沿岸漁業振興特別対策事業というものがございまして、これは漁場改良等に使います海底耕うんローラー等の導入の補助でございます。

あと、最後にですけれども、県は今回の6月県議会でノリ養殖西南部地区色落ち被害緊急対策事業というのを打ち出されまして、事業費12,000千円を補正で計上されております。この事業では、まず1点目に、サルボウガイを放流することで色落ち原因となるプランクトンを捕食させようというものでございます。

もう一点が、流況改善シミュレーションということで、ノリ漁場に必要な栄養分を供給する役割があります塩田川、これが泥の堆積などによりまして潮の流れが悪化していることから、この流れの改善に向けて効果的な手法を検討するためのシミュレーションを実施するということとなっております。

現在行われております国、県の支援策としては以上です。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

国、県の支援策について説明をいただきました。特に、この西南部については非常に厳しいということで、有明海漁協の組合長を含め、漁業者の皆さん方が佐賀県知事のほうにも要望をされております。先ほどおっしゃられた支援策も含め、知事の言葉でありますけれども、県はやれることは全てやるということで取り組んでいきたいというお話をされております。

その中で、鹿島市の独自の支援策はどのようなことを考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（角田一美君）

江島農林水産課長。

○農林水産課長（江島裕臣君）

お答えいたします。

市が独自でやっております事業ですけれども、まず1点目が、施肥が行われたときですね。

施肥に対する支援ということで、ノリ養殖漁場環境対策事業としまして、施肥作業に係る事業費の30%を補助している事業、これがございます。

次、2点目に、航路しゅんせつ事業に対する支援ということで、漁協のほうで行われます航路しゅんせつ事業に対し、使用する漁船に対し、1隻当たり15千円を補助している事業でございます。

また、後継者育成に対する支援といたしましては、漁業者応援プロジェクトといたしまして、漁協から推薦を受けました新規就業者に対する支援を行っているところでございます。

それとまた、これは今回新規で上げた分でございますけれども、燃料費高騰への支援ということで、漁業者の皆様は燃料費が生産コストに占める割合が非常に高いということでありまして、この使用燃料に応じて50千円から200千円を支給するという、これはコロナ臨時交付金を活用した支援策でございます。

あと、直接的ではないかもしれませんが、市のほうは平成7年から、市内にあります国有林、市有林に広葉樹を植栽しまして、落葉した葉っぱが山林を覆うことで養分となって流末の有明海の環境改善につながるという構想から、海の森植林事業ということで平成7年から取り組んできておりまして、こうした事業も海況改善のために今後も続けていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

いろいろな支援策について答弁をいただきました。その中で、これまでも一般質問の中で申し上げてきましたけれども、ノリ養殖について私が一番危惧をしているのは、生産量、生産金額が特に昨年は厳しい状況であったということ、もう一つは、やはり漁業者の方が非常に少なくなってきたということだと思います。20年前は約200人の方がおられたのが、今、令和4年度は恐らく90人近くまで落ち込んでいるとお聞きをしています。

そういう中で、この漁業の方々を守っていくということ、特に、生産金額は昨年は10億円を切ると、今までにない生産金額でありましたけれども、大体平均を取れば、これまでは20億円弱で来られた、鹿島市にとっての一つの産業であったと思います。そういう中で、市税にも、また、市内経済にも非常に貢献をされてこられた一つの産業ということで捉えれば、これ以上の落ち込みだけは何とか避けなければならないところだと思います。

そういう意味で、やはりここ一、二年を集中的に市として支援をやっていく、そういう覚悟を持って取り組んでもらいたいと思いますけれども、担当課どうでしょうか。

○議長（角田一美君）

江島農林水産課長。

○農林水産課長（江島裕臣君）

お答えをいたします。

議員おっしゃられるように、漁業者の方の減少が非常に問題になっております。昨年ですか、今年か、7人の方がまた辞められていらっしゃるということです。これは昨年の不作を受けてではなくて、皆さん高齢化といいますか、そういった部分で、やはり高齢化の波、後継者不足というのがここにも押し寄せてきているという状況でございます。

これに対して、市の支援ということで、さすがに3年続けて不作となると、かなりの打撃になるであろうということは私たちも承知をしておるところであります。漁協の方とも何か市のほうでできる支援はないですかというような意見交換を実はこの間したんですけれども、その中で具体的に、じゃ、こういうことという結論にまでは至らなかったんですけれども、これまで施肥に対する補助なんかをやってきておりましたが、それとはまた違った形で、新しい形の対策を何か一緒に考えましょうというところまでは話ができています状況でございます。

市としても何らかの対策が必要であるというふうには思っておりますので、今後もそうした意見交換をしながら、一番有効な手だてとなるような対策を打ち出していきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

施肥についても、これまでも支援をされてこられたと思います。これについて言えば、これは農業のほうでも一緒ですけれども、肥料の値段がかなり上がってきている。恐らく施肥のほうも、2倍といわず、それ以上に上がるかもしれないと言われているわけです。そういうところも考えていけば、そういう面でも別というお話はありましたが、その価格の上昇を考慮すれば、施肥の支援を拡大することも一つの考えではないかなと思いますので、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

もう一つ、これは松尾市長のほうに質問をしたほうがいいかなと思っておりますが、やっぱり海のことには海の方に聞けということで、漁業者の方の現場の経験ということに基づいてこれまでやってこられたと思います。しかし、漁業者の方とすると、自分の経験値では考えられないことが今起こってきていると。そういう中で、自分たちの経験値と、また、佐賀県には有明水産振興センターもありますし、特に、近年、佐賀県は佐賀大学や九州大学等に赤潮発生プランクトンの研究であったり、二枚貝の研究であったり、委託をされています。やはり今から考えると、現場の経験と、大学やセンターでの研究成果をうまくつなげながら、この漁場の回復に努めていくことが今後求められるのではないかなと思うんですが、その辺、市長どのように考えられますか。

○議長（角田一美君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

議員御承知のとおり、私も海のほうにずっと関わってきた人間です。そういう意味で、今の海の状況というのは厳しい。本当に、以前私が漁業を始めた頃には、アゲマキも取れました、ウミタケもいました、いろんなのが——赤貝も取れていました。ノリが不作のときも、夏場はそういうので何とか補って行って生計を立ててきた、そういう経緯があります。今の状況は本当に大変な状況だと思っています。特に、先ほど課長から話がありましたように、秋に施肥をするということは今まであまりなかったんです。それがここ数年、ずっと秋から施肥をしなければ取れない。やはり環境がそれだけ悪くなってきているなというのは実感を感じております。そういうことで、さっき話がありましたように、現場の声、有明水産振興センター、それから、大学の声、こういうのはやはり一緒になって考えていかなければいけないというふうに思っています。

1つ私は思いがあるのは、諫早湾の閉め切りのときです。以前のデータがなかったので、私たちが海況が悪くなっていますと言っても、比較ができないんですね。そういうことで非常にもどかしい思いをしたことがありますので、やはり大学、それから、有明水産振興センター、そういうところとタイアップして、今の現状がどうなのか、それに対してどういう対策が打てるのかというのは本当に大事だというふうに思っています。

議員おっしゃるとおり、やはりそこら辺のことを踏まえてこれからの対策を打っていくというのは本当に大事だと思っていますので、市もそこら辺に関わることができれば、ぜひ支援をしていきたいというふうに思います。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

これまで漁業の分野ではなくて、やはり農業分野では、樋口前市長のときは、各大学と協定を、農業分野、インプリンティング牛であったりとか、ミカンの花であったりとか、それぞれやってこられていました。

今後もしそういう協定を考えるとすれば、やはり海についての協定を市長のほうがいらっしゃるときにぜひ一度やっていただきたいと思います。特に、佐賀県は佐賀大学にプランクトンの研究、アゲマキの研究、また、二枚貝の研究ということで、今委託をされています。ぜひ鹿島市もそういうところと一緒にあって連携協定を結んで、市もしっかりと取り組んでいると、そういうのを漁業者の皆さん方にも分かってもらうというか、取り組んでいる姿を分かってもらうというのは非常に大切じゃないかなと思います。やっぱり漁業者の方もそういう情報というのは非常に今重要視されておりますので、そういう意味ではこういう取組を

ぜひお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（角田一美君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

実は、長崎大学に私の大学のときの同期の人が教授としていらっしゃったことがあって、今は少し外れていらっしゃるんですけど、そういうつながりも持っていますので、ぜひ大学ともそういう連携協定、あと、有明水産振興センターも私まだ存じている方がいますので、ぜひそういうふうな連携を取っていきたくて。大学について、そういう協定を結ぶことができれば、そういう形での応援協定も結びたいというふうに思います。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

この有明海の問題、また、今の環境改善へ向けた取組というのは、やはり5年、10年待てるわけではなくて、ここ一年一年が勝負になってくると思いますので、市として取り得る、やれることは支援策としてぜひやっていただきたい。

漁業者の方とお話をするときによく言われるのは、お金をもらいたくて言っているんじゃないくて、やっぱり海ばどがんなつとんしたかと、やっぱり元の海に戻したかけんが、それに関するやれることは何でもやりたかという気持ちをまだ持っている方が多くいらっしゃるんですよね。だから、そういうときに市が力を入れて対策を講じないと、ここを逃してしまえば、本当に廃業してしまう方が一気に出た場合にはもう取り戻せないで、ぜひここ一年が勝負だと思って、今、国のほうもコロナを含めていろいろな支援策等もあります。それ以外にも、やはり各補助を含めて考えていただいて、やれることは何でもやるという感じで、この一年をぜひ支えていただきたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

最後になりますけれども、今日質問させていただきましたJR長崎本線、道路問題、そして、有明海の振興ということ、これはまさに今が分岐点でありますので、厳しい時代であるからこそ、やはりここを乗り越えていかなければ、次につなげない。そこを私たちは危機感を持って、緊張感を持って取り組んでいかなければならないと思いますので、最後になりますけれども、市の職員だけではなくて、私たち議会も同様ですけれども、常に危機感を持ってこの時期を乗り越えるんだと、その先頭にぜひ市長に立っていただきたいと思いますので、市長の思いをお願いしたいと思います。

○議長（角田一美君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

今、松田議員、思いを言っていただきました。まさしく同じです。私が今回市長になって

申しておりますこと、共に鹿島をつくる、そういう思いを皆さん方と共有しております。共にというのは、お互いのことをちゃんと分かり合わなければならないことですので、今おっしゃったように、それぞれの立場、それぞれの産業があります。そういう思いも込めて、今度7月から市長と語る会を各地区でやります。それも全く同じ思いですので、それぞれの課題があります、それを皆さん方と共有し、どうして解決をしていくのか、そういう視点でこれからの市政運営に携わっていきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

今後、9月議会等もありますので、また厳しい質問もしていくと思いますが、ぜひ鹿島をよくするために両方が両輪として頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いをしたいと思っております。

これで15番議員の質問を終わります。

○議長（角田一美君）

以上で15番議員の質問を終わります。

ここでお諮りします。以上をもちまして今期定例会に付議された案件は全て終了しました。

したがって、会議規則第6条の規定によって、本日で今期定例会を閉会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

異議なしと認めます。よって、本定例会は本日で閉会することに決しました。

今期定例会は本日をもって閉会といたします。お疲れさまでした。

午後2時59分 閉会

以上、会議の次第を記載し、内容については正当なることを認め、ここに署名する。

令和 年 月 日

鹿島市議会議長 角 田 一 美

会議録署名議員 12番 徳 村 博 紀

同 上 13番 福 井 正

同 上 14番 松 尾 征 子